

平成 15 年度（2003 年度）

全学委員会の組織体制及び運営のあり方に関する
自己点検・評価

報告書

平成 16 年 2 月

九州工業大学
大学評価委員会

目 次

はじめに	3
------	---

自己点検・評価の目的・方法等	4
----------------	---

評価結果

1. 委員会構成	
(1) 設置数	5
(2) 構成員数及び官職指定者数	7
(3) 所属状況	9
2. 開催実績	
(1) 親委員会開催回数	11
(2) 子・孫委員会開催回数	13
(3) 所要時間	16
3. 活動内容の分類	17
4. 活動の実績に関する委員会自身による評価	20
5. 問題点把握・改善システム	
(1) 活動の進行状況や問題点の把握方法	23
(2) 問題点等を改善するための体制	25
6. 活動の実績	
(1) 部局長会議・評議会における審議・報告状況	27
(2) 委員会ごとの活動状況	30
7. 委員会活動における事務組織の役割	34
8. 活動の効果に関する委員会自身による評価	36
9. 今後の活動予定	44

来年度以降の委員会体制について

1. 今後の全学委員会のあり方に関する各委員会からの意見
 - (1) 全学委員会全体のあり方について 49
 - (2) 個別の委員会のあり方について 50

2. 今後の全学委員会の構成や運営に関する提案
 - (1) 簡素化の基本的考え方 53
 - (2) 簡素化の具体的方策 54
 - 観点別・提言のポイント 55

参考資料 1

- 全学委員会 審議事項等一覧 57

参考資料 2

- 全学委員会 構成員一覧 61

附属資料 1

- 「全学委員会の組織体制及び運営のあり方に関する自己点検・評価」
に関する審議経過 65

附属資料 2

- 大学評価委員会・大学評価委員会総括評価専門部会委員名簿 66

はじめに

本学は平成 16 年 4 月より国立大学法人九州工業大学となり、大学の本来の使命である教育研究により大きなエネルギーを注ぐ必要性がこれまで以上に高くなる。とりわけ学生に対する教育の質の保証が本学にとっての最大の目標となり、研究も産学連携もこのための手段であると言っても過言ではない。

また国立大学法人になれば大学の自己責任の下に意思決定を機動的かつ効果的に行わなければ生き残りが危うくなる。したがって、これまでのように大学の様々な活動面における方針を全学委員会で個別的に審議するのではなく、役員会などで本学の生き残りをかけて戦略的な基本方針を決定し、この基本方針の下に具体的な企画立案を行うのが全学委員会であるという位置づけに変化するものと考えられる。

これらの 2 つの方向はいずれも教職員の意識改革の必要性及び全学委員会の簡素化・効率化の必要性を示唆している。大学評価委員会総括評価専門部会ではこのような問題意識の下に、まず全学委員会運営の現状を把握するためこれらを対象とした調査を実施した。これに対する回答に基づいて問題点の分析、改善策の提言などについて数回にわたる審議を行ってきた。

この審議を通じて問題点の分析や改善策の提言などに関する成案が得られたので、今般報告書として発刊するに至った。多忙の中を調査に御協力頂いた全学委員会及びこれらの事務担当組織に対して厚く御礼申し上げたい。

また今回の提言に対して、平成 16 年 4 月に発足する役員会、教育研究評議会、経営協議会などにおいて大学運営という立場から十分な検討がなされ、提言をすみやかにかつ着実に実施されることを切望するものである。このような努力の積み重ねこそが国立大学法人九州工業大学の生き残りを確かにする道であると確信している。

大学評価委員会総括評価専門部会長
石川 眞 澄

自己点検・評価の目的・方法等

1. 評価テーマ

全学委員会の組織体制及び運営のあり方について

2. 評価目的

中期目標・中期計画(素案)(平成15年9月26日、1 2)オ)において、「全学的な運営のための委員会を精選し、効率的かつ機動的な運営が実施できる体制を構築する。」としていることを受け、全学委員会の現状を把握し、今後の望ましいあり方に向けた提言を行う。

3. 評価対象者

全学委員会(32組織)及び委員会形式で全学的活動を行っている組織(3組織)計35組織(評価対象には、各委員会に設置されている部会等の子・孫委員会を含む。ただし、活動を休止していることを確認できている子・孫委員会は除いている。)

<全学委員会>

1.大学評価委員会、2.同和問題研究委員会、3.資料館運営委員会、4.広報委員会、5.将来構想委員会、6.国際交流委員会、7.情報公開委員会、8.情報化推進委員会、9.職員レクリエーション委員会、10.放射線障害防止委員会、11.セクシュアル・ハラスメント防止委員会、12.財務委員会、13.施設環境整備委員会、14.研究協力委員会、15.発明委員会、16.科学教育研究室運営委員会、17.社会貢献活動委員会、18.地域共同研究センター運営委員会、19.機器分析センター運営委員会、20.スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会、21.サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会、22.教育方法等開発委員会、23.大学院委員会、24.教務委員会、25.留学生委員会、26.国際交流会館運営委員会、27.学生委員会、28.保健センター運営委員会、29.入学試験委員会、30.附属図書館委員会、31.情報科学センター運営委員会、32.マイクロ化総合技術センター運営委員会

<委員会形式で全学的活動を行っている組織>

33.地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム、34.営利企業役員等兼業審査会、35.100周年記念事業計画委員会

4. 評価対象期間

平成14年度及び平成15年度前期(平成15年4月~9月)

5. 評価方法

組織体制や活動の実績等を把握するための調査を全学委員会(注)に対して行い、その回答を分析して評価を実施。

(注)以下、特段区別していない限り、報告書内における全学委員会に関する記述は、委員会形式で全学的活動を行っている組織を含むものとする。

1. 委員会構成

(1) 設置数

親委員会

資料1及び資料2のとおり、親委員会は、15年9月30日現在で35存在する。このうち3つ（地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム、営利企業役員等兼業審査会、100周年記念事業計画委員会）は、委員会形式で全学的な活動を行っているが、設置時に全学委員会として明確に位置づけられなかったことから、学報や学内資料においても全学委員会として扱われていない現状にある。

< 提言 >

委員会形式で全学的な活動を行う組織は、全て全学委員会として位置づける。

全学委員会に関する大綱的規則を制定する。

グループウェア等を活用し教職員が委員会に関する情報を常時閲覧・確認できるようにする。

委員会形式で全学的な活動を行う組織については、大学運営上の業務分担や責任の所在を明確にするため、すべて全学委員会として位置づけることがふさわしい。このため、新たに全学的な活動を行う委員会を設置する際には、最高意思決定組織における審議・決定や事務組織における事務処理の際に、全学委員会として位置づけるものであることを必ず確認することが必要である。

特に現在、全学委員会については個別に組織及び運営に関する規則が定められているものの、全学委員会が大学運営上どのように位置づけられ、どのような活動を担い、どのような種類の委員会を置くのか等について定めた大綱的規則が存在していない。このことが、全学委員会のような活動をしていながら全学委員会ではない曖昧な位置づけの委員会等を生じさせている1つの要因となっていると考えられる。したがって、全学委員会は、大学の運営を担う重要な組織であることにかんがみ、大綱的規則によりその位置づけを明確にしておく必要があると考えられる。

また設置後は、グループウェア等を活用して、教職員すべてが委員会の規則、構成、議事録などの情報を常時閲覧・確認できるようにする必要がある。

資料1: 親委員会設置数

親委員会の設置数: 35

(注1) 15年9月30日現在。

(注2) 全学委員会ではないが、委員会形式で全学的な活動を行う組織として、地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム、営利企業役員等兼業審査会、100周年記念事業計画委員会を含む。

(注3) 16年1月現在、2つの委員会（資料館運営委員会、発明委員会）が廃止されている。

資料 2. 16 年 1 月現在の全学委員会体制 (親委員会)



(注 1) 緑枠及び白枠内が委員会名、その上部が委員長名を示している。
 (注 2) は、15 年 9 月 30 日までは副学長(総務・企画担当)が委員長を務めていた。
 (注 3) × は、今回の評価対象であるが、16 年 1 月現在廃止されている。
 (注 4) は、委員会形式で全学的な活動を行っているが、全学委員会として明確に位置づけられていない。今回の評価対象に含めている。

子・孫委員会

資料 3 のとおり、12 の親委員会に部会等の子・孫委員会が設置されている。これは、全親委員会の約 34% を占めており、このうち孫委員会が設置されている親委員会は 1 である。子・孫委員会の設置数は 37 であり、うち 3 つは子委員会の下に設置されている孫委員会である。1 つの親委員会あたりの子・孫委員会設置数は、1～3 が 8 委員会、4～6 が 4 委員会である。

< 提言 >

子・孫委員会について、特に 1 親委員会に 4 つ以上設置しているものを中心にその必要性を検討する。

実際の活動状況を考慮する必要があるが、特に 4 つ以上子・孫委員会を設置している委員会について、開催頻度の小さな子・孫委員会が含まれている場合には、その必要性について検討が望まれる。

* 16 年 1 月現在 4 つ以上の子・孫委員会を設置している委員会：施設環境整備委員会、機器分析センター運営委員会、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会

資料 3: 子・孫委員会設置数

子・孫委員会を設置している親委員会数: 12 (全親委員会の約 34%)

うち孫委員会を設置している親委員会数: 1 (全親委員会の約 3%)

子・孫委員会の設置数: 37

(注 1) 14 年度のみ臨時的に設置されていた子委員会 1 つを含む。

(注 2) 16 年 1 月現在、4 つの子委員会が廃止されている。

うち孫委員会数: 3

子・孫委員会設置数ごとの親委員会数

子・孫委員会設置数	1	2	3	4	5	6	計
親委員会数	2	3	3	1	2	1	12

(2) 構成員数及び官職指定者数

資料 4 のとおり、委員会の構成員数は、親委員会については 12 人の委員会が 8 と最も多く、ついで 11 人が 7 となっている。一方、子・孫委員会については、10 人の委員会が 7 と最も多く、次いで 6 人が 6 となっている。親委員会については、構成員数が 6 人以下のものは 0 であるのに対し、子・孫委員会は 13 あり、全体的な傾向として、親委員会よりも子・孫委員会の方が小さな規模で活動している。

資料 5 のとおり、各委員会の構成員のうち官職指定者の割合を見ると、官職指定者が 30% 未満の委員会数は、親委員会が全体の約 5 割、子・孫委員会が約 7 割となっている。親委員会における官職指定者の割合は 0～100% まで様々であるのに対し、子・孫委員会については 60% 以上のものは皆無であり、親委員会は官職上の職責を、子・孫委員会は実務を重視して構成員を決定していることが伺える。

< 提言 >

構成員数及び官職指定の適切なあり方について、官職指定者の割合が大きい委員会を中心に検討する。

官職指定者すなわち各組織の長や責任者を委員会構成員とすることは、各組織内の意見を委員会活動に適切に反映することができ、大学としての意思決定過程が明確かつ組織立ったものとなる点で大きな利点がある。

しかしながら、一方において、実務面を各組織の長や責任者以外の教職員が担う場合が少なくないことを考えると、官職指定者の割合が大きい親委員会は、実質的な審議を子・孫委員会に任せ、主として承認機関として機能していることがありうると考えられる。

大学としての最終的な意思決定までのプロセスを効率化するためには、重要事項は評議会等で審議・報告されることにかんがみ、特に官職指定者の割合が大きい委員会については、子・孫委員会との関係性を考慮の上、構成員数や官職指定のあり方について検討する余地があると考えられる。

* 15年9月現在官職指定者の割合が6割以上の委員会：大学評価委員会、国際交流委員会、財務委員会、施設環境整備委員会、研究協力委員会、100周年記念事業計画委員会

資料4: 委員会の構成員数

構成員数	親委員会数	子・孫委員会数	計
3	0	2	2
4	0	3	3
5	0	2	2
6	0	6	6
7	1	2	3
8	4	1	5
9	3	2	5
10	4	7	11
11	7	2	9
12	8	3	11
13	3	0	3
14	2	2	4
15	1	0	1
17	1	0	1
19	0	1	1
34	1	0	1
不明	0	3	3
計	35	36	71

資料5: 官職指定者の割合

官職指定の割合	親委員会数	子・孫委員会数	計
0%	2	11	13
1～9%	6	0	6
10～19%	6	7	13
20～29%	4	8	12
30～39%	5	2	7
40～49%	3	3	6
50～59%	3	2	5
60～69%	1	0	1
70～79%	2	0	2
80～89%	0	0	0
90～99%	1	0	1
100%	2	0	2
不明	0	3	3
計	35	36	71

(注) 資料4及び資料5ともに、15年9月30日現在の構成員による。

(3) 所属状況

職名別の所属状況

資料6のとおり、親委員会への所属状況（延べ人数）を職名別に見ると、圧倒的に教授が多くなっており、約71%を占めている。助教授は約15%、事務職員が12%で、講師、助手、技術職員は少数となっている。

同様に子・孫委員会への所属状況（延べ人数）を職名別に見ると、教授が多く約64%を占めている。助教授は約22%、事務職員が10%で、講師、助手、技術職員は少数となっているが、親委員会に比較すると、講師及び技術職員の割合は倍以上となっている。

同様に親委員会と子・孫委員会を合わせた所属状況（延べ人数）を職名別に見ると、教授が多く約68%を占めている。助教授は約18%、事務職員が約11%で、講師、助手、技術職員は少数となっている。

上記と資料7の教職員実員数の構成比とを比較すると、本学における実際の職員構成に対して委員会における教授の所属率が非常に高いことがわかる。

< 提言 >

委員会における教授以外の教職員所属率を高めることについて検討する。

委員会における教授の所属率が高い現状は、管理運営の負担は教授ができるだけ多く負い、助教授、講師、助手は教育研究になるべく専念して欲しいという考え方の現れと考えられる。しかしながらこれとは対極的に、若手の人材育成という観点や教授以外にも全学委員会への参画により大学運営への参加意識を持つのが良いという観点もある。

したがって、委員会の活動内容や審議内容に応じて適不適はあるものの、助教授、講師、助手、事務職員、技術職員等を委員会構成員として積極的に加え、教授の負担を軽減しつつ、教職員全体で委員会活動を通じて大学運営を行っていく体制を築く可能性について検討する必要がある。

資料6: 委員会所属人数

職名	親委員会		子・孫委員会				親及び子・孫委員会計					
	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数	延べ人数	実人数				
教授	296	70.8%	116	58.0%	178	63.6%	87	59.2%	474	67.9%	132	52.0%
助教授	62	14.8%	49	24.5%	61	21.8%	44	29.9%	123	17.6%	74	29.1%
講師	6	1.4%	4	2.0%	9	3.2%	7	4.8%	15	2.1%	11	4.3%
助手	2	0.5%	2	1.0%	1	0.4%	1	0.7%	3	0.4%	3	1.2%
事務職員	50	12.0%	27	13.5%	28	10.0%	7	4.8%	78	11.2%	32	12.6%
技術職員	2	0.5%	2	1.0%	3	1.1%	1	0.7%	5	0.7%	2	0.8%
計	418	100.0%	200	100.0%	280	100.0%	147	100.0%	698	100.0%	254	100.0%

資料7: 教職員実員数

職名	実員数	構成比
教授	151	25.1%
助教授	133	22.1%
講師	19	3.2%
助手	88	14.6%
事務職員	119	19.8%
技術職員	92	15.3%
計	602	100.0%

(注1) 資料6は15年9月30日現在の構成員による。

(注2) 資料7は15年9月1日現在。このほかに、教務職員7名、外国人教師2名がいる。

1人あたりの所属状況

資料6において、親及び子・孫委員会計の延べ人数と実人数を比べると、教授では3倍以上の開きがあり、1人が複数の委員会に所属している様子が見て取れる。

具体的には資料8を見ると、教授については、4つ以上の親及び子・孫委員会に所属している者が約33%存在することがわかる。13以上の委員会に所属している教授は、副学長や学部・研究科長である。

< 提言 >

委員の選任は、適任者の選任と 特定教職員の過重負担軽減の両観点を考慮し行う。

委員会以外の職務の重みにかんがみ、副学長や学部・研究科長の所属委員会を精選する。

委員会への所属については、一方には負担の公平という考え方があり、他方には部局委員会の委員長が全学委員会の委員となるのが委員会運営にとって効果的であることから適任者を全学委員に任命するという考え方がある。前者の考え方によれば、原則として、1人あたりの委員会活動への所属は3つまでとするなど、特定の教職員に委員会活動による過度の負担がかからないようにすることが考えられる。

副学長や学部・研究科長については、職責との関係上、所属が望まれる委員会も多いとは考えられるが、副学長や学部・研究科長としての他の職務の重みにかんがみ、また、重要事項は部局長会議や評議会で審議・報告されることを考慮して、所属委員会を精選することについて、検討する必要があると考えられる。

資料8: 各教職員の所属委員会数(親及び子・孫委員会計)

職名	所属委員会数															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	13	16	18	19	20	22
教授	34	35	19	15	11	4	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1
132人	25.8%	26.5%	14.4%	11.4%	8.3%	3.0%	0.8%	3.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
助教授	41	21	8	4												
74人	55.4%	28.4%	10.8%	5.4%												
講師	8	2	1													
11人	72.7%	18.2%	9.1%													
助手	3															
3人	100.0%															
事務職員	20	7	1				1	1		1		1				
32人	62.5%	21.9%	3.1%				3.1%	3.1%		3.1%		3.1%				
技術職員	1			1												
2人	50.0%			50.0%												
計	107	65	29	20	11	4	2	6	1	2	1	2	1	1	1	1
254人	42.1%	25.6%	11.4%	7.9%	4.3%	1.6%	0.8%	2.4%	0.4%	0.8%	0.4%	0.8%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%

2. 開催実績

(1) 親委員会開催回数

資料9のとおり、14年度においては、開催回数が3回以下の親委員会は18であり、全委員会数の半分を占めている。15年度については、前期の開催状況のみであるため全体的に開催回数が少なくなっているが、概ね14年度に多く開催した委員会は15年度前期においても多く開催している傾向にあり、委員会ごとに、毎年の開催回数は大体一定している様子が伺える。なお、委員会開催以外の方法による活動実績を全委員会に確認したところ、将来構想委員会から、中期目標・中期計画に関する説明会を全教職員に対し開催した旨、回答があった。

開催実績が全くない親委員会

14年度及び15年度ともに1回も開催していない委員会として、同和問題研究委員会、資料館運営委員会、情報公開委員会、科学教育研究室運営委員会がある。このほか、14年度末に期限を付して設置された100周年記念事業計画委員会がある。

なお、資料館運営委員会は16年1月現在、すでに廃止されている。また、同和問題研究委員会は、委員会開催以外の方法による活動実績として同和関係雑誌を学内に回覧している。

< 提言 >

同和問題研究委員会は基本的に今後も常置とする。

情報公開委員会は、社会に対する責任の観点から今後も常置とする。

科学教育研究室運営委員会は廃止する。

同和問題研究委員会については、扱う問題の重要性にかんがみ、今後も基本的に常置とし、必要に応じて開催するという現在の体制を継承するのが適当である。

情報公開委員会については、情報公開法に対応する委員会であり、情報公開請求があれば直ちにに対応することが要求される。したがって、社会に対する責任という観点で、常置とする体制がふさわしいと考えられる。

科学教育研究室運営委員会については、14年度及び15年前期について開催実績がなく、同委員会が担当している実務は事務的に処理されていることから、廃止する方向で検討していることが同委員会自身から示されている。このため、廃止について検討すべきと考えられる。

1回しか開催実績がない親委員会

セクシュアル・ハラスメント防止委員会は、14年度に1回開催し、15年度は開催実績がない。

14年度及び15年度ともに1回しか開催実績がない職員レクリエーション委員会については、具体的な活動内容について回答がなかったため詳細は不明であるが、職員のレクリエーション企画及び予算配分方針を年に1回審議し決定しているとのことである。

開催実績が同様であるスペース・コラボレーション・システム事業運営委員会は、「備品、消耗品及び保守に関し検討。配信を全教職員に広報しビデオ等に収録。国立大学法人化後の回線使用料契約等を検討。IT教育支援を促進することを目指し、IT教育支援協議会にスペース・コラボレーション・システム連絡協議会の一員として加入。」などの活動を行っている。

< 提言 >

セクシュアル・ハラスメント防止委員会は、今後も同機能を有する委員会を設置する方向で、その他のハラスメント問題にも対応する委員会としての再編可能性を検討する。

職員レクリエーション委員会は、機能を事務組織に移管し廃止することについて検討する。

スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会は、事務的な機能を事務組織へ移管した上、全学委員会としての位置づけの適正さについて検討する。

セクシュアル・ハラスメント防止委員会は、セクシュアル・ハラスメントの防止や問題が発生した場合の対応のため、今後も同機能を有する委員会を設置していくことが必要であるが、その他のハラスメント問題にも対応する委員会として再編することを検討することが適当であると考えられる。

職員レクリエーション委員会は、その活動を本学に全学委員会としての位置づけの中で行う必要があるのか、あるいは事務組織に職務の一環として委ね、教員の意見を把握しながら事務的に業務を行っていくことで対応できるのかを検討することが適当であると考えられる。

スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会は、事務的な活動も多いことから、事務的に可能な活動を事務組織へ移管することが適当であると考えられる。その上で、スペース・コラボレーション・システムの教育研究への活用方を審議する組織として今後も全学委員会としての位置づけが適切か、あるいは全学委員会以外の運営組織へ移行することがふさわしいかなど、組織体制のあり方について検討することが適当であると考えられる。

資料9. 開催回数別親委員会数

開催回数	14年度		15年度	
	委員会数	親委員会名	委員会数	親委員会名
0	5	同和問題研究委員会、資料館運営委員会、情報公開委員会、科学教育研究室運営委員会、100周年記念事業計画委員会	8	同和問題研究委員会、資料館運営委員会、情報公開委員会、放射線障害防止委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、科学教育研究室運営委員会、社会貢献活動委員会、100周年記念事業計画委員会
1	3	職員レクリエーション委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会	8	広報委員会、職員レクリエーション委員会、地域共同研究センター運営委員会、スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会、教務委員会、国際交流会館運営委員会、保健センター運営委員会
2	1	施設環境整備委員会	5	機器分析センター運営委員会、教育方法等開発委員会、大学院委員会、附属図書館委員会、地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム
3	9	広報委員会、地域共同研究センター運営委員会、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会、教育方法等開発委員会、国際交流会館運営委員会、保健センター運営委員会、附属図書館委員会、情報科学センター運営委員会、営利企業役員等兼業審査会	6	大学評価委員会、財務委員会、施設環境整備委員会、研究協力委員会、情報科学センター運営委員会、営利企業役員等兼業審査会
4	4	大学評価委員会、社会貢献活動委員会、大学院委員会、教務委員会	2	将来構想委員会、情報化推進委員会
5	2	情報化推進委員会、放射線障害防止委員会	2	留学生委員会、学生委員会
6	4	将来構想委員会、国際交流委員会、財務委員会、機器分析センター運営委員会	1	入学試験委員会
7			1	マイクロ化総合技術センター運営委員会
8			1	国際交流委員会
9	2	研究協力委員会、学生委員会		
10	1	入学試験委員会		
11	1	留学生委員会		
12	1	地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム		
15	1	マイクロ化総合技術センター運営委員会		
18			1	発明委員会
29	1	発明委員会		
計	35		35	

(2) 子・孫委員会開催回数

開催実績が全くない子・孫委員会

資料 10 の水色の枠内が子・孫委員会の開催回数を示しており、赤字で示した部分のとおり、37 の子・孫委員会のうち約 3 分の 1 にあたる 12 の同委員会が 14 年度及び 15 年度ともに開催実績がない状況にある。

< 提言 >

開催実績が全くない子・孫委員会は、廃止または臨時設置について検討する。

両年度ともに開催実績が全くない子・孫委員会については、15 年度後期の開催状況を考慮しつつ、廃止または必要に応じた臨時設置とすることを検討する必要がある。

* 両年度において全く開催実績がない子・孫委員会のうち、16 年 1 月現在設置されているもの：広報委員会学報編集専門委員会、施設環境整備委員会飯塚キャンパス施設環境専門部会、同若松キャンパス施設環境専門部会、研究協力委員会社会との連携・研究協力専門部会、同学内共同研究活動支援専門部会、機器分析センター運営委員会構造解析部門専門委員会、同原子・分子構造解析部門専門委員会、同生体機能解析部門専門委員会、同表面及び界面解析部門専門委員会、同元素分析部門専門委員会、同試料作成・データ処理部門専門委員会

1 回しか開催実績がない子・孫委員会

施設環境整備委員会環境保全専門部会、入学試験委員会入学試験実施部会、同学生募集活動部会、同入学者選抜方法研究部会については、開催実績が各年度において 1 回または 0 回という状況にある。ただし、入学試験委員会入学試験実施部会は委員会開催以外の方法による活動実績として、入学試験に関するアンケート調査を実施している。

なお、学生委員会安全管理専門部会は 13 年度末に臨時設置し、14 年度に 1 回開催している。

< 提言 >

開催回数が少ない子・孫委員会は、親委員会がその活動を担うことや、臨時設置とすることにより廃止できないか検討する。

開催回数が少ない子・孫委員会については、子・孫委員会における活動を親委員会が直接担当したり、必要に応じて臨時設置とすることにより廃止できないか検討する必要がある。

子・孫委員会の開催回数に対し親委員会の開催回数が少ない委員会

サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会は、15 年度において、3 つの子・孫委員会が計 13 回開催しているのに対し、親委員会は 1 回しか開催されていない。

< 提言 >

各親委員会が戦略立案機能のほかに実務機能を有することが可能または適切かどうか見極めつつ再編を行う。

サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会に見られるように、子・孫委員会については、親委員会から実務的な審議・活動を委ねられているケースも多いと考えられる。

今後の委員会のあり方としては、親委員会が全学の立場から戦略を立案しその実務を子・孫委員会に委任するケースと、親委員会自身が実務的な審議を行う委員構成を取り、子・孫委員会を無くしてスリム化を図るケースの二通りが考えられる。このいずれが適切であるかを見極めて、再編を行うことが必要である。

資料 10:開催回数

(注1) は子委員会、 は孫委員会を示している。

(注2)「書面」は、対面式による会議を開催せず、メールや原義書持ち回り等の方法で審議を行った書面会議の回数を内数で示している。「書面の割合」は、会議開催回数のうち書面会議の割合を示している。

(注3)情報化推進委員会の情報化推進連絡専門部会、ネットワーク資源割り当て部会、ファイアーウォール設計部会、情報倫理促進部会の4つは、16年1月現在すでに廃止されている。

	親委員会名	子・孫委員会名	開催回数					
			14年度	書面	書面の割合	15年度	書面	書面の割合
1	大学評価委員会		4回			3回	1	33.3%
		総括評価専門部会	4回			2回		
		第三者評価専門部会	4回			6回		
2	同和問題研究委員会		0回			0回		
3	資料館運営委員会		0回			0回		
4	広報委員会		3回			1回	1	100.0%
		ホームページ編集専門委員会	3回			1回		
		九工大通信編集専門委員会	2回			1回		
		学報編集専門委員会	0回			0回		
5	将来構想委員会		6回	2	33.3%	4回		
		組織・人事検討専門委員会	3回			0回		
		目標評価・財務検討専門委員会	5回			2回		
6	国際交流委員会		6回	4	66.7%	8回	3	37.5%
7	情報公開委員会		0回			0回		
8	情報化推進委員会		5回			4回		
		情報化推進連絡専門部会	0回			0回		
		情報ネットワーク・セキュリティ専門部会 (14年11月設置)	0回			2回		
		ネットワーク資源割り当て部会	不明			不明		
		ファイアーウォール設計部会	不明			不明		
		情報倫理促進部会	不明			不明		
9	職員レクリエーション委員会		1回			1回		
10	放射線障害防止委員会		5回			0回		
11	セクシュアル・ハラスメント防止委員会		1回			0回		
		セクシュアル・ハラスメント調査委員会	不明			不明		
12	財務委員会		6回			3回	1	33.3%
		教育研究支援経費配分専門部会	8回			6回		
		業績等評価配分経費配分方法等検討専門部会	0回			2回		
13	施設環境整備委員会		2回			3回		
		戸畑キャンパス施設環境専門部会	4回			2回	1	50.0%
		飯塚キャンパス施設環境専門部会	0回			0回		
		若松キャンパス施設環境専門部会	0回			0回		
		施設運営専門部会	3回			2回		
		環境保全専門部会	1回	1	100.0%	0回		
14	研究協力委員会		9回	1	11.1%	3回	1	33.3%
		外部資金獲得支援専門部会	0回			8回		
		社会との連携・研究協力専門部会	0回			0回		
		学内共同研究活動支援専門部会	0回			0回		
15	発明委員会		29回	28	96.6%	18回	16	88.9%
16	科学教育研究室運営委員会		0回			0回		
17	社会貢献活動委員会		4回			0回		
18	地域共同研究センター運営委員会		3回			1回		

	親委員会名	子・孫委員会名	開催回数					
			14年度	書面	書面の比率	15年度	書面	書面の比率
19	機器分析センター運営委員会		6回	4	66.7%	2回	2	100.0%
		構造解析部門専門委員会	0回			0回		
		原子・分子構造解析部門専門委員会	0回			0回		
		生体機能解析部門専門委員会	0回			0回		
		表面及び界面解析部門専門委員会	0回			0回		
		元素分析部門専門委員会	0回			0回		
		試料作成・データ処理部門専門委員会	0回			0回		
20	スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会		1回			1回		
21	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会		3回			1回		
		サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー専門委員会	3回			3回		
		サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー研究専門委員会	5回	5	100.0%	4回	4	100.0%
		サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー教育専門委員会	1回	1	100.0%	6回	6	100.0%
		サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー広報専門委員会	2回	2	100.0%	0回		
22	教育方法等開発委員会		3回			2回		
23	大学院委員会		4回			2回		
24	教務委員会		4回	2	50.0%	1回		
25	留学生委員会		11回	6	54.5%	5回	4	80.0%
26	国際交流会館運営委員会		3回			1回		
27	学生委員会		9回	3	33.3%	5回	2	40.0%
		安全管理専門部会 (13年度末に臨時設置)	1回			-	-	-
28	保健センター運営委員会		3回			1回		
29	入学試験委員会		10回	1	10.0%	6回	1	16.7%
		入学試験実施部会	1回			1回		
		学生募集活動部会	1回			1回		
		入学者選抜方法研究部会	1回			0回		
30	附属図書館委員会		3回	2	66.7%	2回	1	50.0%
31	情報科学センター運営委員会		3回			3回		
32	マイクロ化総合技術センター運営委員会		15回	13	86.7%	7回	6	85.7%
33	地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム		12回			2回		
34	営利企業役員等兼業審査会		3回			3回		
35	100周年記念事業計画委員会		0回			0回		
	計		229回	75	32.8%	142回	50	35.2%

(3) 所要時間

親及び子・孫委員会の各回の所要時間は資料 11 のとおりである。30 分以下の範囲で開催している委員会が 1 割以下、31 分以上 1 時間半以下のものが約 5 割、1 時間半を超えるものが約 1 割であり、書面会議によるものが約 3 割となっている。このことから、全般的には 1 回あたりの所要時間はそれほど長くなく、効率的に会議運営が行われていることが伺える。

< 提言 >

承認行為を主とする短時間の会議を削減するため、子・孫委員会による代決制度を積極的に取り入れる。

対面式会議にこだわらず、書面会議を積極的に取り入れる。

会議前の資料配布・一読を励行し、会議上での資料説明時間の短縮や意見準備を心がける。

所要時間が 30 分以下のものについては、その 84% が親委員会であったことから、実質的な審議より承認行為に重点が置かれていることが推察される。このため、効率的な委員会運営を行うべく、可能なものは子・孫委員会の決議をもって親委員会の決議に代え報告のみを行うなどの方法を検討することが適当である。

* 所要時間が 30 分以下の回が 3 回以上含まれる委員会：財務委員会、学生委員会、入学試験委員会、研究協力委員会外部資金獲得支援専門部会

また、すべての委員会について、対面式会議にこだわらず、メール等を活用して書面会議の形で委員会を運営していくことを積極的に進める必要がある。

さらに、会議前に資料を配布しておくことにより、事前に委員会構成員各自が読んで審議内容を理解していることを前提に、会議上での資料説明を省略・簡潔化したり、述べるべき意見を準備した上で会議に臨むようにすることも、所要時間の短縮のために有効であると考えられる。

所要時間が 91 分以上のものは 6 割が子・孫委員会であり、審議の内容上致し方ないものもあると考えられるが、できる限り上記に述べた方法を併用する等して、所要時間を短くするよう努める必要がある。

* 所要時間が 91 分以上の回が 3 回以上含まれる委員会：情報化推進委員会、大学評価委員会第三者評価専門部会、将来構想委員会目標評価・財務検討専門委員会、財務委員会教育研究支援経費配分専門部会

資料 11 所要時間

所要時間	委員会開催回数	割合
30 分以下	26	7.0%
31 分以上～1 時間以下	82	22.1%
61 分以上～1 時間半以下	100	27.0%
91 分以上～2 時間以下	25	6.7%
131 分以上～2 時間半以下	3	0.8%
151 分以上～3 時間以下	4	1.1%
181 分以上～4 時間以下	4	1.1%
書面会議	125	33.7%
不明	2	0.5%
計	371	100.0%

(注) 14 年度及び 15 年度に開催された親委員会及び子・孫委員会の計。

3. 活動内容の分類

資料 12 のように、大学において行われている活動を 20 に分類し、各委員会において該当する活動内容の分類を選択するよう依頼した。

「41 運営体制」については、いずれの分類にも該当しない場合はこれを選択することとしたため、選択数が多くなっている。中には「44 事務」に該当すると答えている委員会があるなど回答に不適切な面も見受けられるが、全般的には、各委員会が分担して大学の活動をバランスよく担っているといえる。

ただし、「11 教育の成果等」については、14 年度及び 15 年度いずれも、該当する委員会がなかった。

< 提言 >

教育の成果に関する活動を担う委員会を明確に位置づける。

「11 教育の成果等」について、14 年度及び 15 年度いずれも該当する委員会がなかったことは、組織的に教育の成果がどの程度あがったかを確認し、成果をあげるためにどのような方策を行うべきかといった事柄を検討する委員会が存在していない、あるいはこれらの面での組織的な取組が弱いことを示している。現在の組織体制の中では、たとえば、教育方法等開発委員会、大学院委員会、教務委員会がこのような役割を担うことが考えられる。教育の成果を確認し、成果をあげるための方策を常に検討していくことは、大学における活動の中でも非常に重要なものの 1 つであると考えられる。したがって、16 年度以降の新しい組織体制の中では、この面の活動を担う委員会を明確に位置づけ、実質的な活動を行っていく必要がある。

資料 12. 活動内容の分類

14 年度	1 教育				2 研究		3 社会との連携・国際交流等					4 管理運営								
	11 教育の成果等	12 教育内容等	13 教育の実施体制等	14 学生支援等	21 研究水準及び研究の成果等	22 研究の実施体制等	31 初等中等教育貢献	32 社会人再教育	33 産学官連携	34 地域発展貢献	35 国際交流・開発途上国支援	41 運営体制	42 教育研究組織	43 人事	44 事務	45 財務	46 評価	47 情報公開・広報	48 施設・設備整備	49 安全管理
計	0	3	5	4	3	3	3	3	6	1	4	15	3	6	2	5	1	4	2	4
1	大学評価																			
2	同和問題研究																			
3	資料館運営																			
4	広報																			
5	将来構想																			
6	国際交流																			
7	情報公開																			
8	情報化推進																			
9	職員レクリエーション																			
10	放射線障害防止																			
11	セクシュアル・ハラスメント防止																			
12	財務																			
13	施設環境整備																			
14	研究協力																			
15	発明																			
16	科学教育研究室運営																			
17	社会貢献活動																			
18	地域共同研究センター運営																			
19	機器分析センター運営																			
20	SCS 事業運営																			
21	SVBL 運営																			
22	教育方法等開発																			
23	大学院																			
24	教務																			
25	留学生																			
26	国際交流会館運営																			
27	学生																			
28	保健センター運営																			
29	入学試験																			
30	附属図書館																			
31	情報科学センター運営																			
32	マイク化総合技術センター運営																			
33	地域貢献特別支援事業実施 PT																			
34	営利企業役員等兼業審査会																			
35	100 周年記念事業計画																			

15年度	1教育				2研究		3社会との連携・国際交流等					4管理運営								
	11 教育の成果等	12 教育内容等	13 教育の実施体制等	14 学生支援等	21 研究水準及び研究の成果等	22 研究の実施体制等	31 初等中等教育貢献	32 社会人再教育	33 産学官連携	34 地域発展貢献	35 国際交流・開発途上国支援	41 運営体制	42 教育研究組織	43 人事	44 事務	45 財務	46 評価	47 情報公開・広報	48 施設・設備整備	49 安全管理
計	0	2	5	2	3	3	3	3	7	2	3	15	2	5	2	3	2	5	1	4
1	大学評価																			
2	同和問題研究																			
3	資料館運営																			
4	広報																			
5	将来構想																			
6	国際交流																			
7	情報公開																			
8	情報化推進																			
9	職員レクリエーション																			
10	放射線障害防止																			
11	セクシュアル・ハラスメント防止																			
12	財務																			
13	施設環境整備																			
14	研究協力																			
15	発明																			
16	科学教育研究室運営																			
17	社会貢献活動																			
18	地域共同研究センター運営																			
19	機器分析センター運営																			
20	SCS 事業運営																			
21	SVBL 運営																			
22	教育方法等開発																			
23	大学院																			
24	教務																			
25	留学生																			
26	国際交流会館運営																			
27	学生																			
28	保健センター運営																			
29	入学試験																			
30	附属図書館																			
31	情報科学センター運営																			
32	マイクロ化総合技術センター運営																			
33	地域貢献特別支援事業実施 PT																			
34	営利企業役員等兼業審査会																			
35	100周年記念事業計画																			

(注)SCS = スペース・コラボレーション・システム、SVBL = サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、PT = プロジェクトチーム。以下同様。

4. 活動の実績に関する委員会自身による評価

資料 13 のとおり、活動内容の分類に沿って、各委員会自身で活動の実績に関し自己評価を 4 段階（「とても実績があがった」、「少し実績があがった」、「あまり実績があがらなかった」、「全く実績があがらなかった」）で行うよう依頼した。

青字の委員会については、14 年度及び 15 年度ともに、同じ活動内容の分類で「とても実績があがった」と回答したものである。

赤字の委員会については、14 年度及び 15 年度ともに、「あまり実績があがらなかった」、もしくは「全く実績があがらなかった」と回答したものである。

< 提言 >

活動の実績があがらなかった委員会は、活動充実策を検討するか、あるいは当該活動の必要性が少ない場合は委員会の統合または廃止を検討する。

両年度において「とても実績があがった」と回答した委員会については、引き続き、充実した活動を展開していくことが期待される。

一方、両年度において「あまり実績があがらなかった」、もしくは「全く実績があがらなかった」と回答した委員会については、二通り考えられる。第一は、その活動内容の分類は自分の委員会が担うべきものとの意識はあるものの、思うよう行動が伴っていなかった場合である。これらの委員会については、当該活動内容の分類に関する活動を充実するための方策について検討し、来年度以降実績が改善されることを期待する。第二は、元来当該活動の必要性が少ない場合である。これらの委員会については、統合または廃止を検討することが適当であると考えられる。

資料 13: 活動の実績に関する委員会自身による評価

14 年度		とても実績があがった		少し実績があがった		あまり実績があがらなかった		全く実績があがらなかった	
計		34		26		12		0	
1 教育	11 教育の成果等	0		0		0		0	
	12 教育内容等	1	入学試験	2	教育方法等開発 教務	0		0	開催なし:5 同和問題研究 資料館運営 情報公開 科学教育研究 室運営 100周年記念 事業計画
	13 教育の実施体制等	3	地域共同研究センター運営 SVBL 運営 教育方法等開発	2	大学院 教務	0		0	
	14 学生支援等	2	学生 保健センター運営	0		2	教育方法等開発 教務	0	
2 研究	21 研究水準及び 研究の成果等	2	地域共同研究センター運営 SVBL 運営	1	研究協力	0		0	
	22 研究の実施体制等	2	地域共同研究センター運営 SVBL 運営	0		1	研究協力	0	
3 社会との連携・国際交流等	31 初等中等教育 貢献	1	SVBL 運営	2	社会貢献活動 地域貢献特別支 援事業実施 PT	0		0	
	32 社会人再教育	0		2	社会貢献活動 地域共同研究センター運営	1	SVBL 運営	0	
	33 産学官連携	3	研究協力 地域共同研究センター運営 マイクロ化総合技術 センター運営	3	発明 SVBL 運営 地域貢献特別支 援事業実施 PT	0		0	
	34 地域発展貢献	0		1	地域貢献特別支 援事業実施 PT	0		0	
	35 国際交流・開 発途上国支援	1	国際交流	2	研究協力 留学生	1	国際交流会館運営	0	
4 管理運営	41 運営体制	3	情報化推進 SVBL 運営 情報科学センター運 営	4	将来構想 発明 地域共同研究センター運営 SCS 事業運営	4	職員レクリエーション セクシュアル・ハラスメント 防止 研究協力 保健センター運営	0	
	42 教育研究組織	1	SVBL 運営	0		2	地域共同研究センター運営 機器分析センター運 営	0	
	43 人事	5	地域共同研究センター運営 機器分析センター運 営 SVBL 運営 情報科学センター運 営 マイクロ化総合技術 センター運営	1	営利企業役員等 兼業審査会	0		0	
	44 事務	1	SVBL 運営	1	地域共同研究センター運営	0		0	
	45 財務	3	財務 機器分析センター運 営 SVBL 運営	2	地域共同研究センター運営 附属図書館	0		0	
	46 評価	1	大学評価	0		0		0	
	47 情報公開・広 報	2	広報 地域共同研究センター運営	1	SVBL 運営	0		0	
	48 施設・設備整 備	0		2	施設環境整備 機器分析センター運 営	0		0	
	49 安全管理	3	地域共同研究センター運営 SVBL 運営 学生	0		1	放射線障害防止	0	

15年度		とても実績があがった		少し実績があがった		あまり実績があがらなかった		全く実績があがらなかった	
計		35		23		4		1	
1 教育	11 教育の成果等	0		0		0		0	
	12 教育内容等	1	入学試験	1	教務	0		0	
	13 教育の実施体制等	4	地域共同研究センター運営 SVBL 運営 教育方法等開発 附属図書館	1	大学院	0		0	開催なし:8 同和問題研究資料館運営 情報公開 放射線障害防止 セクシュアル・ハラスメント防止 科学教育研究室運営 社会貢献活動 100周年記念事業計画
	14 学生支援等	2	学生保健センター運営	0		0		0	
21 研究水準及び研究の成果等	1	地域共同研究センター運営	2	研究協力 SVBL 運営	0		0		
22 研究の実施体制等	2	地域共同研究センター運営 SVBL 運営	1	研究協力	0		0		
2 研究	31 初等中等教育貢献	1	SVBL 運営	1	地域貢献特別支援事業実施 PT	0		0	
	32 社会人再教育	1	地域共同研究センター運営	0		0		1	SVBL 運営
	33 産学官連携	2	地域共同研究センター運営 マイクro化総合技術センター運営	5	研究協力 発明 機器分析センター運営 SVBL 運営 地域貢献特別支援事業実施 PT	0		0	
	34 地域発展貢献	1	附属図書館	1	地域貢献特別支援事業実施 PT	0		0	
	35 国際交流・開発途上国支援	1	国際交流	1	留学生	1	国際交流会館運営	0	
3 社会との連携 国際交流等	41 運営体制	4	情報化推進 SVBL 運営 保健センター運営 情報科学センター運営	4	将来構想 発明 地域共同研究センター運営 SCS 事業運営	2	職員レクリエーション 研究協力	0	
	42 教育研究組織	1	SVBL 運営	0		1	地域共同研究センター運営	0	
	43 人事	4	地域共同研究センター運営 SVBL 運営 情報科学センター運営 マイクro化総合技術センター運営	1	営利企業役員等 兼業審査会	0		0	
	44 事務	1	SVBL 運営	1	地域共同研究センター運営	0		0	
	45 財務	1	財務	2	地域共同研究センター運営 SVBL 運営	0		0	
	46 評価	2	大学評価 附属図書館	0		0		0	
	47 情報公開・広報	3	広報 地域共同研究センター運営 附属図書館	1	SVBL 運営	0		0	
	48 施設・設備整備	0		1	施設環境整備	0		0	
	49 安全管理	3	地域共同研究センター運営 SVBL 運営 学生	0		0		0	
4 管理運営									

5. 問題点把握・改善システム

(1) 活動の進行状況や問題点の把握方法

各委員会が自らの活動の進行状況や問題点を把握する方法として、14年度及び15年度に取った方法は資料14のとおりである。

親委員会で委員が問題点等を提起する、子・孫委員会で作業した結果を親委員会に諮る、部局長会議や評議会へ附議する、といった委員会形式の活動において問題点等の把握を行うほか、部局や本学関係者個人の意見や学内の報告書等から把握するものも多い。また、行政機関や高校、産業界等の外部意見を参考としている様子も伺える。さらに、自ら委員会の活動状況や課題分析を行った委員会が1つだけ存在する。

< 提言 >

自分の委員会以外の意見を積極的に取り入れ問題点等を把握する。

各委員会ごとに、毎年一定時期に活動状況を振り返りその後の活動に生かす取組を行う。

親委員会において委員が問題点等を提起する、または子・孫委員会で作業した結果を親委員会に諮るというのは、実質的に親委員会が問題点等の把握機能を担っていることになる。このため、自分の委員会以外の意見を積極的に取り入れ問題点等を把握するように工夫する必要がある。

また自ら活動状況や課題分析を行った委員会は1つだけであったが、すべての委員会において、年度末や年度当初、年度半ばなどに、簡易な形でよいので、自らの活動状況を振り返りその後の活動に生かしていく取組を行うことが望まれる。

資料 14: 問題点等把握方法

問題点等把握方法及び委員会名	委員会数
親委員会で委員が問題点等を提起	8
発明委員会、社会貢献活動委員会、機器分析センター運営委員会、 スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会、国際交流会館運営委員会、 情報科学センター運営委員会、地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム、営利企業役員等兼業審査会	
子・孫委員会で作業した結果を親委員会に諮り問題点等を把握	5
大学評価委員会、広報委員会、将来構想委員会、情報化推進委員会、 サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会	
部局長会議や評議会へ附議し問題点等を把握	4
財務委員会、研究協力委員会、発明委員会、国際交流委員会	
部局委員会や各部局に検討やアンケートへの回答を依頼しその結果から問題点等を把握	3
将来構想委員会、情報化推進委員会、教務委員会	
事務組織で作業した結果を親委員会に諮り問題点等を把握	1
留学生委員会	
学生・教職員・学生の親個人からの相談・投書、教員対象アンケート等から問題点等を把握	4
大学評価委員会、学生委員会、保健センター運営委員会、情報科学センター運営委員会	
学内の報告書・書類・データから問題点等を把握	7
研究協力委員会、地域共同研究センター運営委員会、スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会、 教育方法等開発委員会、学生委員会、保健センター運営委員会、情報科学センター運営委員会	
自ら委員会の活動状況や課題の分析を行い問題点等を把握	1
附属図書館委員会	
文部科学省等行政機関からの指摘・連絡に基づき問題点等を把握	4
施設環境整備委員会、研究協力委員会、入学試験委員会、附属図書館委員会	
高校等教育機関や生徒、産業界の意見から問題点等を把握	2
地域共同研究センター運営委員会、入学試験委員会	
特になしと回答したもの、回答から具体的な方法が把握不可能であったもの、回答がないもの	5
職員レクリエーション委員会、放射線障害防止委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、 大学院委員会、マイクロ化総合技術センター運営委員会	
開催実績がないもの	5
同和問題研究委員会、資料館運営委員会、情報公開委員会、科学教育研究室運営委員会、 100周年記念事業計画委員会	

(2) 問題点等を改善するための体制

把握した問題点等を改善するため、14年度及び15年度において各委員会が取った体制は資料15のとおりである。

子・孫委員会の作業や検討結果に基づき、親委員会で改善策を検討するものが多い。また、部局長会議や評議会に附議し審議に慎重を期しているものがある。少数ではあるが、子・孫委員会で具体的な改善策を検討し実施に移していくものがある。その他、他委員会を含め学内の各組織・職員と協力するほか、外部機関と連携して具体的な改善を図ったものがある。また、今後の活動に向けて、目標や目標値を設定するという取組を行ったものが少数ながらある。

< 提言 >

改善策の検討にあたっては、他委員会や各種組織・機関と積極的に連携する。

目標や目標値を設定するなど、具体的なビジョンを持ち活動するようにする。

親委員会や子・孫委員会内で改善策を検討し実施に移していくものが多かったが、他委員会や学内外の各種組織・機関と連携していくことについても、積極的に検討していく必要がある。

一方、今後の活動に向けて目標や目標値を設定した委員会があるが、この取組は、活動を行っていく上で具体的なビジョンを持つことができるため、充実した委員会活動の展開に有効であると思われる。他の委員会においてもこのような取組を行うことが期待される。

資料 15: 問題点等の改善体制

問題点等の改善体制及び委員会名	委員会数
親委員会で改善策を検討	14
大学評価委員会、広報委員会、財務委員会、社会貢献活動委員会、地域共同研究センター運営委員会、機器分析センター運営委員会、スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会、留学生委員会、保健センター運営委員会、入学試験委員会、附属図書館委員会、情報科学センター運営委員会、地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム	
子・孫委員会で改善策を検討	3
将来構想委員会、情報化推進委員会、学生委員会	
部局長会議・評議会に附議	3
大学評価委員会、研究協力委員会、発明委員会	
関係職員と協議	1
保健センター運営委員会	
他委員会と連携	1
保健センター運営委員会	
部局と連携	2
将来構想委員会、入学試験委員会	
外部機関と連携	1
附属図書館委員会	
目標や目標値を設定	2
研究協力委員会、附属図書館委員会	
特になしと回答したもの、回答から具体的な体制が把握不可能であったもの、回答がないもの、	11
国際交流委員会、職員レクリエーション委員会、放射線障害防止委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、施設環境整備委員会、教育方法等開発委員会、大学院委員会、教務委員会、国際交流会館運営委員会、マイクロ化総合技術センター運営委員会、営利企業役員等兼業審査会	
開催実績がないもの	5
同和問題研究委員会、資料館運営委員会、情報公開委員会、科学教育研究室運営委員会、100周年記念事業計画委員会	

6. 活動の実績

(1) 部局長会議・評議会における審議・報告状況

各委員会において、具体的にどのような活動を行ったか内容別に回答を依頼した。このうち、委員会で検討した内容を部局長会議や評議会に諮り審議を行ったもの、あるいは報告を行ったものは、資料 16 のとおり、14 年度及び 15 年度計で約 22% であり、残りの約 78% は、委員会内のみで審議決定されている。

部局長会議や評議会での審議・報告された事項を内容別に分類したところ、資料 17 のとおり、規則・要項等の制定・改正、寄附講座の設置・継続、他大学との単位互換、中期目標・中期計画、予算・科研費、国際交流協定、大学評価、入試、民間との共同研究、特許権利の帰属・譲渡などが主な内容となっている。このうち、規則・要項等の制定・改正については、資料 17 中赤字で示しているとおり、評議会での審議、部局長会議・評議会での審議、部局長会議に報告、と 3 つのパターンで行われている。

このことから、詳細にその内容を検討したところ、資料 18 のとおり、規則より下位の要項・細則については、基本的に組織要項等・運用要項等や制定・改正の別に関わらず、部局長会議に報告するのみであることが伺える。ただし、研究協力委員会が担当した「九州工業大学「イブニングフォーラム」実施要項の制定」については、重要事項にあたるとの判断により、要項ではあるが評議会での審議が行われている。一方、規則については、評議会での審議、部局長会議・評議会での審議と 2 つのパターンで行われている。これは、昨今、部局長会議及び評議会双方の審議の効率化を図る観点から、基本的に部局長会議においては評議会審議事項について具体的な審議は行わず、各事項を評議会に諮ることについてのみ了承を得ることとしており、議長などの判断により部局長会議でも審議を行う方が良いと考えられる事項についてのみ具体的な審議を行っていることによっている。しかしながら、調査回答においては、評議会に諮るものはすべて部局長会議で具体的な審議が行われているかと思っていたり、審議と報告の差が明確に理解されていなかったりすることによる回答の混乱が見受けられ、委員会担当の事務職員をはじめ、教職員が部局長会議・評議会での意思決定手続き方法を十分理解していない様子が伺えた。

< 提言 >

部局長会議及び評議会での審議・報告案件の扱い方についてグループウェア等に掲示するなど、学内の意思決定手続き方法を全教職員に対し周知し理解促進を図る。

規則等の形式的改正事項については、部局長会議や評議会における個別規則等の審議を改正趣旨の審議や報告に代え、具体的な資料提出や説明を省略する。

規則をはじめとする重要事項については評議会での審議を行い、効率化を図る観点から部局長会議では同案件について基本的に具体的な審議を行っていない現状にある。しかしながら、このような評議会と部局長会議との審議分担関係について、教職員に十分周知されていない様子が見受けられることから、部局長会議や評議会での審議・報告案件の扱い方についてグループウェア等に掲示するなど、学内の意思決定手続き方法を全教職員に周知し、十分に理解促進を図る必要があると考えられる。

他方において、些細な形式的改正（たとえば総務企画担当副学長から総務担当副学長への名称変更）について、関係規則全てを評議会での審議している状況があるが、これらは時間と紙の無駄使いである。したがって、このような管理運営上の活動に実質的な問題や影響を及ぼさない改正事項については、改正の趣旨のみ評議会承認を得ることとし、報告としたりすることにより、評議会への具体的な資料の提出や説明は省略するようにすることが望ましい。

ただし、1. 委員会構成（1）設置数（p.5）においても述べたように、委員会に関する情報は、最新の全規則を含め、グループウェア等を活用して、教職員すべてが常時閲覧・確認できるようにする必要がある。

資料 16: 具体的な活動内容件数

	14 年度		15 年度		計		
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
評議会で審議	9	4.7%	8	5.9%	17	5.2%	21.6%
部局長会議・評議会で審議	6	3.1%	5	3.7%	11	3.4%	
部局長会議で審議、評議会に報告	2	1.0%	2	1.5%	4	1.2%	
評議会に報告	16	8.3%	7	5.2%	23	7.0%	
部局長会議で審議	2	1.0%	0	0.0%	2	0.6%	
部局長会議に報告	9	4.7%	5	3.7%	14	4.3%	
評議会・部局長会議で審議・報告せず	149	77.2%	108	80.0%	257	78.4%	
計	193	100.0%	135	100.0%	328	100.0%	

(注) 具体的な活動内容を内容ごとに分けて記述するよう回答を依頼。分け方は委員会によって様々であるため、上記件数等の数値は目安程度の意味合いを持つものである。

資料 17: 部局長会議及び評議会で審議・報告された内容

	14 年度		15 年度	
	審議・報告内容	件数	審議・報告内容	件数
評議会で審議	規則・要項等の制定・改正	7	規則・要項等の制定・改正	3
	寄附講座の設置・継続	1	寄附講座の設置・継続	1
	他大学との単位互換	1		
			中期目標・中期計画	1
			イブニングフォーラムの実施	1
			科研費の増加方策	1
			大学評価・学位授与機構による評価関係	1
部局長会議・評議会で審議	予算配分	4	予算配分	4
	国際交流協定締結	1	国際交流協定締結	1
	規則・要項等の制定・改正	1		
部局長会議で審議、評議会に報告	大学評価・学位授与機構による評価関係	2	大学評価・学位授与機構による評価関係	2
評議会に報告	入試関係	13	入試関係	5
	学長裁量経費による教職員派遣	1	学長裁量経費による教職員派遣	1
	学生生活実態調査	1		
	自己点検・評価の実施	1		
			受動喫煙防止・健康診断計画	1
部局長会議で審議	特許権利の帰属・譲渡	2		
部局長会議に報告	規則・要項等の制定・改正	6		
	特許権利の帰属・譲渡	1	特許権利の帰属・譲渡	1
	民間等との共同研究・受託研究目標値設定	1	民間等との共同研究・受託研究目標値設定	1
	外部評価の実施	1		
			大学評価・学位授与機構による評価関係	1
			科研費増加に向けた提言	1
			科研費説明会	1

資料 18: 部局長会議及び評議会で審議・報告された事項のうち、規則・要項等に関するもの

	委員会名	活動内容の分類	審議・報告事項	規則等の種類	改正・制定の別
評議会で審議	情報化推進委員会	運営体制	情報セキュリティ・不正アクセス防止に関する規則の制定	運用規則	制定
	研究協力委員会	研究の実施体制等	研究協力委員会規則の一部改正	組織規則	改正
	研究協力委員会	研究の実施体制等	受託研究員規則の一部改正	運用規則	改正
	研究協力委員会	研究の実施体制等	共同研究取扱規則の全部改正	運用規則	改正
	研究協力委員会	研究の実施体制等	受託研究取扱規則の全部改正	運用規則	改正
	研究協力委員会	研究の実施体制等	組換え DNA 実験安全管理規則の改正	運用規則	改正
	研究協力委員会	研究の実施体制等	「イブニングフォーラム」実施要項の制定	運用要項	制定
	研究協力委員会	研究水準及び成果等	知的財産本部設置に伴う学内規則の制定	組織規則	制定
	発明委員会	運営体制	知的財産本部設置に伴う学内規則の制定	組織規則	制定
	保健センター運営委員会	(回答なし)	保健センター規則の改正	組織規則	改正
部局長会議・評議会で審議	財務委員会	財務	財務委員会規則の改正	組織規則	改正
部局長会議に報告	情報化推進委員会	運営体制	情報ネットワーク・セキュリティ専門部会要項の制定	組織要項	制定
	研究協力委員会	研究の実施体制等	14 年度国際交流基金の国際シンポジウム開催事業募集要項の制定	運用要項	制定
	研究協力委員会	研究の実施体制等	共同研究取扱要項の一部改正	運用要項	改正
	研究協力委員会	研究の実施体制等	受託研究取扱要項の一部改正	運用要項	改正
	研究協力委員会	研究の実施体制等	産学連携研究員実施要項の一部改正	運用要項	改正
	研究協力委員会	研究の実施体制等	組換え DNA 実験安全管理細則の改正	運用細則	改正

(2) 委員会ごとの活動状況

各委員会から回答があった具体的な活動内容の要点を資料 19 にまとめている。資料中、青字の部分は 14 年度と 15 年度において同様の活動を行った内容を示している。これらは、例年ルーティーンワーク的に行われている可能性が高い活動であると考えられる。一方、黒字の部分は各年度特有の活動内容を示している。15 年度後期に行われる予定の活動があるため正確な判断は不可能であるが、全体的な傾向として、黒字の部分が多い委員会ほど、新たな課題への対応や取組を積極的に行っている委員会と考えられる。これらそれぞれの傾向を有する委員会名を資料 20 にまとめている。

学内共同教育研究施設等（注 1）の運営のための委員会の中には、委員会の審議において、各施設の人事や予算・決算・概算要求案審議を行っているものが見受けられる。なお、同運営委員会については、今回評価のための調査回答を依頼するにあたって基本的に事務組織で回答案を作成するよう求めたが、事務組織では十分に回答案を作成できないという委員会が複数見受けられた。

< 提言 >

委員会の企画・立案機能を高めるため、ルーティーンワーク的活動のうち可能なものを事務組織等へ移管することや、委員会を開催せず教員と事務系職員（注 2）数名が協力して専門的に業務処理していく体制を構築することについて検討する。

学内共同教育研究施設等の運営委員会については、全学にわたる活動ではなく各施設の運営を審議するという性格を考慮し、全学委員会とは別の運営組織として位置づけることについて検討する。

学内共同教育研究施設等の運営委員会については、事務組織によるサポート体制を強化する。

活動内容に比較的類似傾向がある委員会については、統合の可能性を検討する。

ルーティーンワーク的な活動は、安定した大学運営を行っていく上で欠くことのできないものである。一方で、新たな課題への対応や取組を積極的に行い、大学運営の新しい岐路を切り開いていくことも、委員会活動に求められる重要な機能である。このため、委員会再編にあたっては、ルーティーンワーク的活動を主としてきた委員会についても、企画・立案機能を高められるようにすることが必要である。そのためには、可能な業務は事務組織をはじめとする各部局等の所掌業務に移管する、あるいは教員と事務系職員数名が協力した業務処理体制を築き、委員会開催を経ることなく専門的に処理していく、といった新しい業務処理体制を構築することについて検討することが必要であると考えられる。

学内共同教育研究施設等の運営委員会において行われている人事や予算・決算・概算要求案の審議は、施設運営のために不可欠な事項である。しかしながら、これらを全学にわたる課題を審議する全学委員会としての位置づけの中で行うことが今後もふさわしいかどうか、場合によっては、全学への教育研究サービス等を担当する各センターの運営を審議する組織であることにかんがみ、全学委員会とは違う運営組織として位置づけることについて検討する余地があると考えられる。

また、学内共同教育研究施設等については事務組織が事務を担当しているものの、施設自体には定員内の事務職員が配置されておらず、施設が日常行っている具体的な活動内容を把握しにくい状況にあることから、委員会活動についても十分に実状を把握できず、他の全学委員会に比較しサポート体制が弱体と思われる。したがって、今後、学内共同教育研究施設等の運営委員会については、事務系職員との協働のあり方について見直すことも課題であると考えられる。

なお、活動内容から判断するに、比較的類似傾向があり統合について検討の余地があると考えられるものは以下のとおりである。

留学生委員会、国際交流会館運営委員会、学生委員会
教育方法等開発委員会、大学院委員会、教務委員会
社会貢献活動委員会、地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム

（注 1）「等」は保健センターを示す。

（注 2）事務系職員：事務職員、技術職員等の教員以外の職員。以下同様。

資料 19. 委員会ごとの活動内容

(注) 青字は 15 年度においても同様に行った活動内容を示している。

1. 大学評価委員会	
14 年度	大学評価・学位授与機構による評価への対応。自己点検評価。外部評価。大学評価に関する情報の収集方策検討。
15 年度	前年度大学評価・学位授与機構による評価の分析・報告書作成。データベース構築のための調査票作成。外部評価報告書取りまとめ。
2. 同和問題研究委員会	
14 年度	開催実績なし。ただし、同和関係雑誌を学内に回覧。
3. 資料館運営委員会	
14 年度	開催実績なし。
4. 広報委員会	
14 年度	学報及び九工大通信を発行。大学広報活動の充実。公式ホームページ整備。
5. 将来構想委員会	
14 年度	中期目標・中期計画に関し学内意見調整。15 年度以降の各部署の将来構想を取りまとめ。教員の業績評価に関する評価項目アンケート調査を実施し、評価項目の整理を実施。国立大学法人化に関する各種事項を検討し報告書を取りまとめ。
15 年度	中期計画策定方針の策定。中期目標・中期計画(素案)作成・提出。
6. 国際交流委員会	
14 年度	国際交流協定締結及びこれに基づく教員の交流。学長裁量経費等による教職員の派遣。外国人研究者等の受入れ。
7. 情報公開委員会	
14 年度	開催実績なし。
8. 情報化推進委員会	
14 年度	セキュリティ・不正アクセス防止に関する規則作成。部会要項作成。臨時的専門部会設置。経常経費要求書作成。
15 年度	経常経費配分及び今後の運用を検討し実施。情報倫理に関する心得作成。学生による著作権侵害行為等への対応。ネットワーク・セキュリティ管理機構の設置検討。
9. 職員レクリエーション委員会	
14 年度	回答なし。
10. 放射線障害防止委員会	
14 年度	回答なし。
11. セクシュアル・ハラスメント防止委員会	
14 年度	回答なし。
12. 財務委員会	
14 年度	予算配分方針・部局配分額、教育支援経費・研究支援経費の配分検討。委員会規則改正。教育研究活性化経費配分方法、次年度経常的経費、次年度研究基盤経費(間接経費)配分方針の検討。
15 年度	業績等評価配分経費の配分、経常的経費の配分、リサーチ・アシスタント経費の配分検討。教育支援経費・研究支援経費公募書式作成。
13. 施設環境整備委員会	
14 年度	共用利用スペースの公募計画作成、公募実施。建物計画の作成。
14. 研究協力委員会	
14 年度	奨学寄附金の受入れ検討。各種規則・要項・規程・基準改正(委員会規則、部会要項、受託研究員規則、共同研究取扱規則、要項、受託研究取扱規則、組換え DNA 実験安全管理規則、細則、産学連携研究員実施要項、開学 75 周年記念事業学術奨励基金運用基準)。特許権利の帰属・譲渡審議。各種国際シンポジウム開催事業の募集要項制定・選考。開学 75 周年記念事業・学術奨励研究助成受給者候補者選考。「教育と研究」編集。科学研究費補助金増加方策検討。経常的経費要求書作成。中期目標・中期計画検討。
15 年度	寄附講座の継続。知的財産本部設置に伴う学内規則制定。科学研究費補助金増加方策の検討・提言。科学研究費補助金説明会・学内講習会開催。科学研究費補助金に係る学内査読マニュアル、査読依頼文、査読者一覧表、事前査読研究計画調書提出連絡表作成。イブニングフォーラム実施要項制定。21 世紀 COE プログラム執行関連要項等制定。特許共同出願審査請求の要否検討。民間等との共同研究及び受託研究目標値設定。
15. 発明委員会	
14 年度	特許権利の帰属検討。
15 年度	知的財産本部設置に伴う学内規則制定。
16. 科学教育研究室運営委員会	
14 年度	開催実績なし。
17. 社会貢献活動委員会	
14 年度	出前講義の実施。公開講座等の実施。
18. 地域共同研究センター運営委員会	
14 年度	共同研究室利用規程等の整備・公募・選定。高度技術研修開催。技術交流会開催。機器分析センター及び SVBL との連携を検討。客員教授の選考・採用。分室兼任教官の承認。予算配分検討。奨学寄附金の受入審査。ホームページ作成。共同研究室利用責任者への安全管理徹底。
15 年度	研究者シース集作成。

19. 機器分析センター運営委員会	
14年度	環境科学センター、RI施設、動物実験施設等との統廃合に関する検討。次期センター長候補選出に関する内規確認、センター長選出。決算見込み、予算案、概算要求審議。
15年度	民間等との共同研究申し込みの受入れ採択。奨学寄附金の受入れ採択。
20. スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会	
14年度	SCS運営に係る備品、消耗品、保守に関する検討。配信の広報及び収録。
15年度	SCS連絡協議会参加。国立大学法人化後の回線使用料契約検討。予算配分内容の把握。IT教育支援促進のためIT教育支援協議会にSCS連絡協議会の一員として加入。SCS活用を促す広報のため研究協力室と協議。
21. サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会	
14年度	教育活動面における施設・設備の活用。研究活動面における施設・設備の整備・活用。大学院生の研究助成。ベンチャー・ビジネス論講義実施。4研究部門におけるプロジェクト研究の実施。外国人研究者による講演実施。非常勤研究員、外国人研究者の選考・採用。海外研究開発動向調査。学内外研究成果発表会実施。研究プロジェクトの公募・採択。オープンキャンパス実施。外部資金獲得・外部資金による研究実施。予算編成・執行。知的財産権獲得。技術移転。産業関係者への施設・設備の提供。研究進捗状況公開報告会の学内外実施。
15年度	非常勤研究員による研究発表会。労働安全衛生法該当設備の調査。
22. 教育方法等開発委員会	
14年度	昨年度のFDに関する3キャンパスの活動状況(授業相互参観、学生と教官の交流会、FD講演会、学外FD研究会参加、授業アンケート集計等)に関する報告書作成。意見箱及び学生生活実態調査報告書に基づく対応検討。
15年度	厳格な成績評価を検討するための資料を配付。
23. 大学院委員会	
14年度	工学系11大学との遠隔教育(単位互換)の経過報告と意見交換。生命体工学研究科の大学院入試の選抜方法(統一試験)に関する検討。生命体工学研究科のTAによる教育補助業務検討。転研究科承認。大学院学年暦の検討・承認。大学院学則改正。学位授与率アップに関する対応。
15年度	他研究科の履修手続き徹底のための申し合わせ改正。大学院の厳格な成績評価について審議。
24. 教務委員会	
14年度	期末試験不正行為防止に関する学生への注意及び監督者の留意事項を作成。意見箱及び学生生活実態調査報告書に基づく対応検討。
15年度	大学評価・学位授与機構の「教養教育」に関する評価結果が低かったことを受け、教育の改善方法等について検討するための資料を配付。
25. 留学生委員会	
14年度	国費外国人留学生の推薦。奨学寄附金の受入れ。奨学金奨学生の推薦。私費外国人留学生学習奨励費給付制度受給者選考。奨学金支給期間満了国費外国人留学生の期間延長希望者推薦。短期留学推進制度に係る奨学金支給割り当て人数検討。
26. 国際交流会館運営委員会	
14年度	国際交流会館の管理運営・入居者選考。
27. 学生委員会	
14年度	期末試験不正行為防止に関する学生への注意及び監督者の留意事項を作成。各部局作成の「実験・実習における安全の手引き」を整理し全学共通ダイジェスト版作成。
15年度	回答なし。
28. 保健センター運営委員会	
14年度	事業報告及び事業計画審議。規則改正。教員人事。
15年度	健康増進法施行に伴う受動喫煙防止。次年度定期健康診断計画。
29. 入学試験委員会	
14年度	入学試験に関する反省。志願状況・合格者選考に関する審議。各種選抜要項決定。入学試験に関する懇談会に関する審議。大学入試センター試験及び個別学力検査実施組織・監督者等の割当算定基準検討。大学入試センター試験の試験室検討。個別学力検査・私費外国人留学生試験合格者決定。16年度編入学試験選抜方法及び学生募集要項案審議。次年度選抜学生募集要項決定。大学院・学部入学試験に係る委員会組織のあり方検討。
30. 附属図書館委員会	
14年度	学生図書購入費予算配分案検討。経常的経費要求書作成。IEEE電子ジャーナルサブコンソーシアム加入。英文二次文献データベースの全学運用ライセンス要求書検討。中期目標・中期計画案検討。
15年度	一般市民等の利用及び会館時間に関するポスター作成、企業等に配布。アンケートに基づき開館時間延長。情報工学部分館の工大祭参加。図書館の現状と課題について素案作成。
31. 情報科学センター運営委員会	
14年度	決算案・予算案審議。戸畑飯塚間の回線容量増大に関する審議。学長裁量定員人事等審議。情報科学センター長候補者推薦の申合せの一部変更に関する審議。
15年度	センター及びセンター内コピーの不正利用に関する審議。常任委員の選出。助手人事。情報科学センター協議会開催に関する審議。情報化推進委員会報告に関する審議。次年度の回線費分担に関する審議。運営委員推薦。割愛依頼に関する審議。
32. マイクロ化総合技術センター運営委員会	
14年度	人事及び外部資金の受入れ等に関する審議。

33. 地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム	
14年度	遠隔講義システム基盤ソフトウェア開発と小中学校における動作試験。起業家育成塾の実施。留学生を活用した地域交流事業。学・官連携による危機管理体制の構築。産業技術博物館構想支援事業実施。出前講義の利用・促進。ジュニアマイスター養成講座、土曜サイエンス講座の実施。小中学校のための実験方法・実験機器の共同開発。学生ベンチャーサミット、技術交流サロン実施。北九州市情報通信関連施設活用事業実施。環境関連の取組み広報事業実施。KIT-UP2地域貢献事業企画・広報サービス。
15年度	出前講義による青少年教育、ものづくり体験講座の実施。産学官連携による新産業創出推進事業、地域貢献事業の情報発信サービス事業の実施。北九州エコシティ形成のための都市緑地の生態学的機能評価及びネットワークの構築。
34. 営利企業役員等兼業審査会	
14年度	教職員の営利企業役員等兼業承認。
35. 100周年記念事業計画委員会	
14年度	開催実績なし。

資料 20: 活動内容の傾向

14年度と15年度の活動内容が比較的同様の傾向にあると思われる委員会

広報委員会、国際交流委員会、財務委員会、施設環境整備委員会、発明委員会、社会貢献活動委員会、地域共同研究センター運営委員会、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会、教育方法等開発委員会、留学生委員会、国際交流会館運営委員会、入学試験委員会、マイクロ化総合技術センター運営委員会、営利企業役員等兼業審査会

14年度と15年度の活動内容が比較的に異なる傾向にあると思われる委員会

大学評価委員会、将来構想委員会、情報化推進委員会、研究協力委員会、機器分析センター運営委員会、スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会、大学院委員会、教務委員会、保健センター運営委員会、附属図書館委員会、情報科学センター運営委員会、地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム

回答がない委員会

職員レクリエーション委員会、放射線障害防止委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、学生委員会

開催実績がない委員会

同和問題研究委員会、資料館運営委員会、情報公開委員会、科学教育研究室運営委員会、100周年記念事業計画委員会

7. 委員会活動における事務組織の役割

事務組織に対し、委員会活動でどのような業務を行っているか活動の実績を回答するよう依頼したが、ほとんど有効な回答が得られなかった。わずかに回答があったものによると、開催日程調整、開催準備、資料作成及び議事録作成を行っており、おそらく、いずれの委員会も同じ状況にあると推測される。

なお、評価のための調査実施にあたり、調査回答票に記載された回答以外から確認できた事柄として以下がある。

- ・互選により委員長を決することとなっている委員会の中に、調査時点で委員長が決まっていない委員会があった。当然ながら活動も行われていなかった。
- ・選出すべき委員を選出し忘れたまま活動を行っていた委員会があった。
- ・委員会担当の事務職員が異動したことにより、過去の委員会状況が良くわからないと答えたケースが見受けられた。
- ・専ら教員だけで委員会を開催しており、事務組織は一切関与していないケースがあった。
- ・調査の回答にあたっては、説明会を開催の上、委員会担当の事務職員が回答案を作成し委員会の了解を得るよう求めたが、委員会構成員である教員に調査の趣旨や回答方法について十分説明も行わないまま回答を依頼し教員が困惑したケースがあった。
- ・調査回答の締め切りを守った委員会がほとんどなかった。また、回答に不備が多く見受けられたが、正確な回答を行うべく、回答提出前に問い合わせ等が行われることはほとんどなかった。

一方、委員会担当の事務職員に対し、委員会活動に関する業務において困っていることなどについて任意で回答を求めたところ、以下のような回答があった。

- ・会議資料等をメールに添付し送付したいが、教員が使用しているパソコンの機種が様々で受取できない人がいるため、紙に打ち出し学内便等で届けている。教員はせめて、エクセル、ワード、PDFファイルには対応できるようにしてほしい。
- ・部局長等の管理者クラスが構成員の多数を占めており、日程調整に苦慮している。
- ・部局推薦委員の中には、「部局の代表委員」という認識が薄く、部局としての質問というより、個人的な質問となるようなケースがあるため、審議が混乱することがある。

このほか、事務組織が担当している全学委員会に関する業務として、委員会規則等の改正作業がある。これは、法令の改正作業に準じて、まず新旧対照表及び改正文を作成し、その後、これらを反映して新規則等を作成するという手順で行われている。このため、新規則等作成までに時間を要し、また、改正文については独特の作成技術が必要なため特定の事務職員しか作成できないという現状がある。一方、改正文の独特の表現技法は一般にわかりづらいことから、委員会や評議会等においては、主に新旧対照表を用いて審議を行っており、特段の支障も生じていない。

さらに、全学委員会全体に関する業務として、官職指定以外の委員推薦依頼（親委員会のみ一括して1つの事務組織が実施。子・孫委員会については各委員会担当事務組織が各々実施。）や委員会規則の管理業務があるが、両者については現在別の事務組織が担当していて責任体制が分散しているため、大学として、全学委員会の全容の把握や確認が行いづらい状況にある。

< 提言 >

委員会担当の事務職員は、委員構成や開催状況等を確実に把握しておく。

事務職員は、担当委員会には責任を持って出席し、審議内容を十分に把握しておく。

事務組織は、積極的に大学運営の改善策等を企画・立案し委員会に提案するようにする。

事務組織は、委員会において積極的に発言し実質的な面で活動のサポートに努める。

事務職員が委員会業務の遂行上電子化などの改善を望んでいることを受けとめ、教職員が前向きに取り組む。

委員会規則の制定・改廃・管理や構成員の任期管理等、全学委員会に関する事務作業のあり方を抜本的に見直し、効率化と責任体制の明確化を図る。

委員会活動においては、事務職員が委員として参画していくことも今後積極的に検討すべきであるが、何よりも、まずは事務組織として果たすべき役割をきちんと果たしていくことが望まれる。第一に、各事務職員は、少なくとも年度当初や自らが異動した時期に、担当委員会について、委員構成や所属委員、委員長の有無、過去の開催状況等を確認することが必要である。方が一委員長不在や委員不足の状況にあったり、委員会が全く開催されていないようであれば、委員長や委員を選任すべく委員会構成員に連絡を取ったり、委員会の開催の必要性について検討し、委員長や委員に打診することが必要である。無論一般論として、事務職員、教員にかかわらず、業務に関する引継ぎは励行すべきと考えられる。

また、事務職員は担当委員会には責任を持って出席し、審議内容を十分に把握していくことが必要であり、審議状況や活動状況を見ながら、1年間にわたり委員会活動が適切かつ充実したものととして展開されていくよう、タイムキーパーとしての役目を適切に果たしていくことも期待したい。

第二に、事務組織は単に日程調整や開催準備、資料作成、議事録作成等を行うことだけが役割と考えることは適当ではない。委員会の活動は、事務組織における日頃の所掌事務と合致しているものであり、日常の業務の中で検討すべき課題や改善すべき事柄などを常に考え、それらを解決するための具体的な案や方策を練り、委員会に諮って実現していくといった、大学運営に関する企画・立案や提案を積極的に進めていくことを求めたい。

第三に、委員会活動において事務組織は構成員でなくとも、審議事項について構成員とともに意見を十分に交わせるだけの見識をもって、事務組織として把握している現状認識や意見を積極的に発言し、実質的な面で委員会活動をサポートしていくことが期待される。一方で、教員の側も、事務組織の発言を積極的に受け入れていく雰囲気醸成し、教員と事務職員双方が互いの専門性を発揮し協力して委員会運営を行っていくようにすることが望ましいと考えられる。

他方、委員会活動に関する業務において事務職員が困っていると回答した事柄は、いずれも委員会が円滑に運営されるよう心を配り努めている中で日常的に感じていることであり、効率的な委員会運営のためには、これらの改善に前向きに取り組んでいくことが必要である。

したがって、

- ・少なくとも1種類以上のワープロ・表計算ソフト等を教職員が共通で使用できる環境を築く。
- ・グループウェア等を活用し、委員会の日程調整が簡便に行えるようにする。
- ・部局推薦委員は部局の代表として委員会に参画しているものであることを再認識する。

ことについて努めていく必要がある。

このほか、委員会に関する事務作業については、効率化を図る観点から、以下の点をはじめ、抜本的な見直しを検討する必要がある。

まず、委員会規則の改正作業においては改正文の作成は行わないこととし、新旧対照表のみ作成の上、委員会や評議会が改正について了承が得られ次第、即座に最新の規則を作成しグループウェア等に掲示して、教職員が閲覧できるようにすることについて検討する必要がある。

また、子・孫委員会については、これらの機動的な設置・改廃を可能とする観点からも個々に規則等を制定することはせず、親委員会の規則に子・孫委員会を設置できる旨のみを規定し、この規定を根拠に親委員会において設置や改廃の趣旨のみを審議し、随時設置・改廃が行えるような、大綱的な規定の仕方とすることについて検討する必要がある。

さらに、各委員会の構成員の任期管理や委員会規則の改廃・管理などは、個々の委員会の実状に通じている各委員会担当事務組織が、グループウェア等を活用して責任を持って適時行うようにする必要がある。一方で、全学委員会全般について、全容の把握や各事務の実施状況の点検・改善等を行いやすく観点から、全学委員会全般に関する業務を統括する事務組織を一元化することについて、検討する必要がある。

8. 活動の効果に関する委員会自身による評価

資料 21 のとおり、活動内容の分類に沿って、各委員会自身で活動の効果に関し自己評価を 4 段階（「とても効果があった」、「少し効果があった」、「あまり効果がなかった」、「全く効果がなかった」）で行うよう依頼した。自己評価を行う観点は、構成員（＝活動の実施担当者）の得た成果・満足、構成員以外の学内者や、活動の連携・協力先、活動のサービスを受ける対象者の得た成果・満足、社会的ニーズへの応答、の 3 つとした。

観点 社会的ニーズへの応答については、「とても効果があった」と回答した委員会数が他の 2 つの観点にくらべて非常に少ない。

青字の委員会については、14 年度及び 15 年度ともに、同じ活動内容の分類で「とても効果があった」と回答したものである。

赤字の委員会については、14 年度及び 15 年度ともに、「あまり効果がなかった」、もしくは「全く効果がなかった」と回答したものである。

資料 22 は、両年度を通じ、活動の実績について「とても実績があがった」と回答し、かつ、活動の効果について「とても効果があった」と回答した委員会を活動内容の分類ごとに示している。この資料に記載されている委員会については、活動内容の分類に関する活動の実施に懸命に取り組み、かつ望ましい効果が現れた委員会であると判断できる。

一方、資料 23 は、両年度を通じ、活動の実績について「あまり実績があがらなかった」または「全く実績があがらなかった」と回答し、かつ、活動の効果について「あまり効果がなかった」または「全く効果がなかった」と回答した委員会を示している。

なお、活動の効果については、3. 活動内容の分類（p.17）で該当したものについて回答が行われることを想定していたが、実際の回答において両者は必ずしも一致しておらず、また、観点や年度によって回答を行っていない委員会があることを付記しておく。

< 提言 >

活動の効果がなかった委員会は、効果が現れるよう、まずは当該活動の実施に前向きに取り組む。

大学として社会的ニーズに応えていく必要があることを、委員会活動においても十分意識して活動に取り組む。

両年度において、「とても効果があった」と回答した委員会については、引き続き、充実した活動を展開していくことが期待される。

一方、両年度において「あまり効果がなかった」、もしくは「全く効果がなかった」と回答した委員会については、その活動内容の分類に関する活動は自分の委員会が担うべきものとの意識を持ち活動しているものの、思うように効果が現れていないものと考えられる。特に、当該活動内容の分類について、両年度を通じ活動の実績もあがらなかったと回答した委員会については、まずはこれらの活動の分類に関する活動の実施に前向きに取り組むことが必要であり、その結果として効果が現れることを期待したい。ただし、4. 活動の実績に関する委員会自身による評価（p.20）で述べたとおり、活動の実績があがらなかった委員会の中には、元来当該活動の必要性が少ない場合もあると考えられ、そのために効果が思うように現れていない可能性も考えられる。したがって、そのような委員会については、統合または廃止を検討することが適当である。

なお、観点 社会的ニーズへの応答について、「とても効果があった」と回答した委員会数が少なかった現状については、委員会によって専ら学内のためだけに活動しているものもあるため一概には言えないものの、大学は社会の期待や要望に適切に応えていくことが強く求められていることを踏まえ、全学的な活動を行う際には、このことを十分意識して取り組んでいく必要がある。

資料 21 活動の効果に関する委員会自身による評価

構成員 (= 活動の実施担当者) の得た成果・満足

14年度		とても効果があった	少し効果があった	あまり効果がなかった	全く効果がなかった
計		32	30	6	1
1 教育	11 教育の成果等	0	0	0	0
	12 教育内容等	0	1	1	0
	13 教育の実施体制等	3	1	0	0
	14 学生支援等	0	4	0	0
2 研究	21 研究水準及び研究の成果等	2	0	1	0
	22 研究の実施体制等	2	1	0	0
3 社会との連携・国際交流等	31 初等中等教育貢献	0	3	0	0
	32 社会人再教育	0	2	0	1
	33 産学官連携	3	3	0	0
	34 地域発展貢献	0	1	0	0
	35 国際交流・開発途上国支援	1	3	0	0
4 管理運営	41 運営体制	3	5	2	0
	42 教育研究組織	1	0	2	0
	43 人事	5	1	0	0
	44 事務	1	1	0	0
	45 財務	4	1	0	0
	46 評価	1	0	0	0
	47 情報公開・広報	3	0	0	0
	48 施設・設備整備	0	2	0	0
	49 安全管理	3	1	0	0

15年度		とても効果があった	少し効果があった	あまり効果がなかった	全く効果がなかった
計		34	19	5	1
1教育	11 教育の成果等	0	0	0	0
	12 教育内容等	0	3	0	0
	13 教育の実施体制等	4	0	0	0
	14 学生支援等	0	1	0	0
2研究	21 研究水準及び研究の成果等	1	2	0	0
	22 研究の実施体制等	2	1	0	0
3社会との連携・国際交流等	31 初等中等教育貢献	0	2	0	0
	32 社会人再教育	1	0	0	1
	33 産学官連携	3	3	1	0
	34 地域発展貢献	1	1	0	0
	35 国際交流・開発途上国支援	1	1	1	0
4管理運営	41 運営体制	5	2	2	0
	42 教育研究組織	1		1	0
	43 人事	4	1	0	0
	44 事務	1	1	0	0
	45 財務	3	0	0	0
	46 評価	2	0	0	0
	47 情報公開・広報	4	0	0	0
	48 施設・設備整備	0	1	0	0
	49 安全管理	1	0	0	0

(注) 両年度とも開催なし: 同和問題研究、資料館運営、情報公開、科学教育研究室運営、100周年記念事業計画
15年度開催なし: 放射線障害防止、セクシュアル・ハラスメント防止、社会貢献活動

構成員以外の学内者や、活動の連携・協力先、活動のサービスを受ける対象者の得た成果・満足

14年度		とても効果があった	少し効果があった	あまり効果がなかった	全く効果がなかった
計		21	33	9	1
1 教育	11 教育の成果等	0	0	0	0
	12 教育内容等	0	1 教務	1 入学試験	0
	13 教育の実施体制等	3 地域共同研究センター運営 SVBL 運営 教育方法等開発	1 大学院	0	0
	14 学生支援等	0	4 教育方法等開発 教務 学生 保健センター運営	0	0
2 研究	21 研究水準及び研究の成果等	1 地域共同研究センター運営	2 研究協力 SVBL 運営	0	0
	22 研究の実施体制等	1 地域共同研究センター運営	2 研究協力 SVBL 運営	0	0
3 社会との連携 国際交流等	31 初等中等教育貢献	1 SVBL 運営	2 社会貢献活動 地域貢献特別支援 事業実施 PT	0	0
	32 社会人再教育	0	2 社会貢献活動 地域共同研究センター運営	0	1 SVBL 運営
	33 産学官連携	3 研究協力 地域共同研究センター運営 機器分析センター運営	3 発明 SVBL 運営 地域貢献特別支援 事業実施 PT	0	0
	34 地域発展貢献	0	1 地域貢献特別支援 事業実施 PT	0	0
	35 国際交流・開発途上国支援	1 国際交流	0	1 研究協力	0
4 管理運営	41 運営体制	0	5 将来構想 情報化推進 セクシュアル・ハラスメント防止 SVBL 運営 保健センター運営	4 職員レクリエーション 研究協力 発明 SCS 事業運営	0
	42 教育研究組織	0	1 SVBL 運営	2 地域共同研究センター運営 機器分析センター運営	0
	43 人事	2 地域共同研究センター運営 機器分析センター運営	1 営利企業役員等兼業審査会	1 SVBL 運営	0
	44 事務	0	2 地域共同研究センター運営 SVBL 運営	0	0
	45 財務	3 財務 SVBL 運営 附属図書館	2 地域共同研究センター運営 機器分析センター運営	0	0
	46 評価	0	1 大学評価	0	0
	47 情報公開・広報	3 広報 地域共同研究センター運営 SVBL 運営	0	0	0
	48 施設・設備整備	0	2 施設環境整備 機器分析センター運営	0	0
49 安全管理	3 地域共同研究センター運営 SVBL 運営 学生委員会	1 放射線障害防止	0	0	

15年度		とても効果があった		少し効果があった		あまり効果がなかった		全く効果がなかった	
計		22		22		9		1	
1 教育	11 教育の成果等	0		0		0		0	
	12 教育内容等	0		0		3	教育方法等開発 教務 入学試験	0	
	13 教育の実施体制等	3	地域共同研究センター-運営 SVBL 運営 教育方法等開発	1	附属図書館	0		0	
	14 学生支援等	0		1	保健センター-運営	0		0	
2 研究	21 研究水準及び研究の成果等	1	地域共同研究センター-運営	2	研究協力 SVBL 運営	0		0	
	22 研究の実施体制等	1	地域共同研究センター-運営	2	研究協力 SVBL 運営	0		0	
3 社会との連携 国際交流等	31 初等中等教育貢献	1	SVBL 運営	1	地域貢献特別支援 事業実施 PT	0		0	
	32 社会人再教育	1	地域共同研究センター-運営	0		0		1	SVBL 運営
	33 産学官連携	3	研究協力 地域共同研究センター-運営 機器分析センター-運営	2	SVBL 運営 地域貢献特別支援 事業実施 PT	1	発明	0	
	34 地域発展貢献	0		2	地域貢献特別支援 事業実施 PT 附属図書館	0		0	
	35 国際交流・開発途上国支援	2	国際交流 国際交流会館運営	0		0		0	
4 管理運営	41 運営体制	2	情報化推進 保健センター-運営	3	将来構想 研究協力 SVBL 運営	3	職員レクリエーション 発明 SCS 事業運営	0	
	42 教育研究組織	0		1	SVBL 運営	1	地域共同研究センター-運営	0	
	43 人事	1	地域共同研究センター-運営	2	SVBL 運営 営利企業役員等兼 業審査会	0		0	
	44 事務	0		2	地域共同研究センター-運営 SVBL 運営	0		0	
	45 財務	3	財務 地域共同研究センター-運営 SVBL 運営	0		0		0	
	46 評価	0		2	大学評価 附属図書館	0		0	
	47 情報公開・広報	3	広報 地域共同研究センター-運営 SVBL 運営	1	附属図書館	0		0	
	48 施設・設備整備	0		0		1	施設環境整備	0	
	49 安全管理	1	SVBL 運営	0		0		0	

(注) 両年度とも開催なし: 同和問題研究、資料館運営、情報公開、科学教育研究室運営、100周年記念事業計画
15年度開催なし: 放射線障害防止、セクシュアル・ハラスメント防止、社会貢献活動

社会的ニーズへの応答

14年度		とても効果があった	少し効果があった	あまり効果がなかった	全く効果がなかった
計		5	21	13	6
1 教育	11 教育の成果等	0	0	0	0
	12 教育内容等	0	1 入学試験	0	0
	13 教育の実施体制等	0	0	0	1 SVBL 運営
	14 学生支援等	0	0	0	0
2 研究	21 研究水準及び研究の成果等	0	1 SVBL 運営	1 研究協力	0
	22 研究の実施体制等	0	1 研究協力	1 SVBL 運営	0
3 社会との連携 国際交流等	31 初等中等教育貢献	0	2 SVBL 運営 地域貢献特別支援事業実施 PT	1 社会貢献活動	0
	32 社会人再教育	0	1 地域共同研究センター運営	1 社会貢献活動	1 SVBL 運営
	33 産学官連携	1 地域共同研究センター運営	4 研究協力 発明 SVBL 運営 地域貢献特別支援事業実施 PT	0	0
	34 地域発展貢献	0	1 地域貢献特別支援事業実施 PT	0	0
	35 国際交流・開発途上国支援	1 国際交流	0	1 研究協力	0
4 管理運営	41 運営体制	0	1 セクシュアル・ハラスメント防止	3 職員レクリエーション 発明 SVBL 運営	3 情報化推進 研究協力 SCS 事業運営
	42 教育研究組織	0	0	2 機器分析センター運営 SVBL 運営	0
	43 人事	0	2 SVBL 運営 営利企業役員等兼業審査会	1 機器分析センター運営委員会	0
	44 事務	0	0	0	1 SVBL 運営
	45 財務	1 附属図書館	1 財務	2 機器分析センター運営 SVBL 運営	0
	46 評価	0	1 大学評価	0	0
	47 情報公開・広報	1 地域共同研究センター運営	2 広報 SVBL 運営	0	0
	48 施設・設備整備	0	2 施設環境整備 機器分析センター運営	0	0
	49 安全管理	1 SVBL 運営	1 放射線障害防止	0	0

15年度		とても効果があった	少し効果があった	あまり効果がなかった	全く効果がなかった	
計		7	17	12	8	
1 教育	11 教育の成果等	0	0	0	0	
	12 教育内容等	0	2	1	0	
	13 教育の実施体制等	0	0	0	2	
	14 学生支援等	0	0	0	0	
2 研究	21 研究水準及び研究の成果等	0	2	0	0	
	22 研究の実施体制等	0	1	1	0	
3 社会との連携 国際交流等	31 初等中等教育貢献	0	2	0	0	
	32 社会人再教育	1	地域共同研究センター-運営	0	0	
	33 産学官連携	2	地域共同研究センター-運営 機器分析センター-運営	3	1	
	34 地域発展貢献	1	附属図書館	1	0	
	35 国際交流・開発途上国支援	1	国際交流	0	0	
4 管理運営	41 運営体制	0	0	6	1	
	42 教育研究組織	0	0	1	0	
	43 人事	0	2	0	0	
	44 事務	0	0	0	1	
	45 財務	0	1	1	1	
	46 評価	0	1	0	1	
	47 情報公開・広報	2	広報 地域共同研究センター-運営	1	0	0
	48 施設・設備整備	0	0	1	0	
49 安全管理	0	1	0	0		

(注) 両年度とも開催なし: 同和問題研究、資料館運営、情報公開、科学教育研究室運営、100周年記念事業計画
15年度開催なし: 放射線障害防止、セクシュアル・ハラスメント防止、社会貢献活動

資料 22: 両年度を通じ、活動の実績について「とても実績があがった」と回答し、かつ、活動の効果について「とても効果があがった」と回答した委員会

	構成員 (= 活動の実施担当者) の得た成果・満足	構成員以外の学内者や、活動の連携・協力先、活動のサービスを受ける対象者の得た成果・満足	社会的ニーズへの応答
13 教育の実施体制等	地域共同研究センター-運営 SVBL 運営 教育方法等開発	地域共同研究センター-運営 SVBL 運営 教育方法等開発	
21 研究水準及び研究の成果等	地域共同研究センター-運営	地域共同研究センター-運営	
22 研究の実施体制等	地域共同研究センター-運営 SVBL 運営	地域共同研究センター-運営	
31 初等中等教育貢献		SVBL 運営	
33 産学連携	地域共同研究センター-運営 マイクロ化総合技術センター-運営	地域共同研究センター-運営	地域共同研究センター-運営
35 国際交流・開発途上国支援	国際交流	国際交流	国際交流
41 運営体制	情報化推進 SVBL 運営 情報科学センター-運営		
42 教育研究組織	SVBL 運営		
43 人事	地域共同研究センター-運営 SVBL 運営 情報科学センター-運営 マイクロ化総合技術センター-運営	地域共同研究センター-運営	
44 事務	SVBL 運営		
45 財務	財務	財務	
46 評価	大学評価		
47 情報公開・広報	広報 地域共同研究センター-運営	広報 地域共同研究センター-運営	地域共同研究センター-運営
49 安全管理	SVBL 運営	SVBL 運営	

資料 23: 両年度を通じ、活動の実績について「あまり実績があがらなかった」または「全く実績があがらなかった」と回答し、かつ、活動の効果について「あまり効果がなかった」または「全く効果がなかった」と回答した委員会

	構成員 (= 活動の実施担当者) の得た成果・満足	構成員以外の学内者や、活動の連携・協力先、活動のサービスを受ける対象者の得た成果・満足	社会的ニーズへの応答
32 社会人再教育	SVBL 運営	SVBL 運営	SVBL 運営
41 運営体制	職員レクリエーション 研究協力	職員レクリエーション	職員レクリエーション 研究協力
42 教育研究組織	地域共同研究センター-運営	地域共同研究センター-運営	

9. 今後の活動予定

資料 24 のとおり、今後（15 年 10 月～16 年 3 月）の活動予定について回答を求めたところ、同和問題研究委員会、職員レクリエーション委員会、放射線障害防止委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、科学教育研究室運営委員会の 5 つを除く委員会から、活動予定があるとの回答があった。なお、営利企業役員等兼業審査会は、個々の申請の度に開催する旨が示されている。

一方、活動内容の分類ごとにみると、「11 教育の成果等」意外の分類すべてで何らかの活動が予定されており、やはり、教育の成果に関する活動を担う委員会がないことがここでも明らかとなっている。

なお、各委員会からの回答の詳細は資料 25 にまとめている。

< 提言 >

放射線障害防止委員会は、前年度の活動内容と今年度活動実績がない理由を考慮しつつ、来年度のあり方を検討する。

放射線障害防止委員会は 14 年度は 5 回開催実績があることにかんがみ、今年度なぜ開催実績や活動予定がないのか考慮の上、来年度以降のあり方を検討する必要がある。

同和問題研究委員会については、2. 開催実績（p.11）で述べたとおり、扱う問題の重要性にかんがみ、基本的に常置とし、必要に応じて開催するという現在の体制を継承するのが適当である。

職員レクリエーション委員会については、同じく 2. 開催実績（p.12）で述べたとおり、機能を事務組織に移管し廃止することについて検討することが適当であると考えられる。

科学教育研究室運営委員会については 2. 開催実績（p.11）で述べたとおり、廃止する方向で検討していることが同委員会自身から示されていることから、廃止について検討することが適当であると考えられる。

セクシュアル・ハラスメント防止委員会については 2. 活動実績（p.12）で述べたとおり、今後も同機能を有する委員会を設置していくことが必要であるが、その他のハラスメント問題にも対応する委員会として再編を検討することが適当である。

一方、活動内容の分類ごとにみた場合、「11 教育の成果等」に関する活動を予定している委員会は皆無であることから、3. 活動内容の分類（p.17）で述べたとおり、委員会再編においては、この面の活動を担う委員会を明確に位置づけることについて検討することが重要であると考えられる。

資料 24. 各委員会の今後の活動予定の有無(15年10月～16年3月)～活動分類ごと～

(注) 資料館運営委員会及び発明委員会は、16年1月現在すでに廃止されている。

	1 教育				2 研究		3 社会との連携・国際交流等					4 管理運営								
	11 教育の成果等	12 教育内容等	13 教育の実施体制等	14 学生支援等	21 研究水準及び研究の成果等	22 研究の実施体制等	31 初等中等教育貢献	32 社会人再教育	33 産学官連携	34 地域発展貢献	35 国際交流・開発途上国支援	41 運営体制	42 教育研究組織	43 人事	44 事務	45 財務	46 評価	47 情報公開・広報	48 施設・設備整備	49 安全管理
計	0	2	4	2	2	2	2	3	3	3	4	6	2	2	2	4	2	4	3	1
1 大学評価																				
2 同和問題研究																				
3 資料館運営	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 広報																				
5 将来構想																				
6 国際交流																				
7 情報公開																				
8 情報化推進																				
9 職員レクリエーション																				
10 放射線障害防止																				
11 セクシュアル・ハラスメント防止																				
12 財務																				
13 施設環境整備																				
14 研究協力																				
15 発明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 科学教育研究室運営																				
17 社会貢献活動																				
18 地域共同研究センター運営																				
19 機器分析センター運営																				
20 SCS 事業運営																				
21 SVBL 運営																				
22 教育方法等開発																				
23 大学院																				
24 教務																				
25 留学生																				
26 国際交流会館運営																				
27 学生																				
28 保健センター運営																				
29 入学試験																				
30 附属図書館																				
31 情報科学センター運営																				
32 マイクロ化総合技術センター運営																				
33 地域貢献特別支援事業実施 PT																				
34 営利企業役員等兼業審査会																				
35 100周年記念事業計画																				

資料 25: 各委員会の今後の活動予定の有無(15年10月～16年3月)～詳細～

	委員会名	活動内容の分類	活動予定
1	大学評価委員会	46 評価	大学評価・学位授与機構の全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」に関する追加資料要求・ヒアリングに対応 大学評価用データベースに格納する教員個人情報の収録項目の検討 自己点検・評価「全学委員会の組織体制及び運営の在り方について」の実施
2	同和問題研究委員会	(回答なし)	(回答なし)
3	資料館運営委員会	-	(廃止済み)
4	広報委員会	47 情報公開・広報	大学の広報システム及び体制を見直すとともに、教育・研究等に関するデータベースを整備し、社会への情報提供を積極的に行う。
5	将来構想委員会	41 運営体制	大学の中・長期的展望に立った目標の構築 国立大学法人化後の組織業務・人事関係の検討 中期計画の年度計画作成 就業規則の検討 教員の業績評価 国立大学法人化後の取引金融機関の選定
6	国際交流委員会	35 国際交流・開発途上国支援	国際交流協定校の窓口教官及び国際共同研究をしている教官を対象に、今後の交流予定等について行ったアンケートを分析し、国際交流協定校については、問題点を委員会で検討し、問題点解決に向けての方策をとる。その中で経費的な援助ができないか検討していくが、アクティブな活動が行われている協定校について重点的に支援をしていきたいと考えている。また、現在の交流協定校の見直しを検討していく。共同研究を行っている機関については、今後の国際交流協定締結の可能性を探っていく。
7	情報公開委員会	47 情報公開・広報	情報公開の開示請求があった場合の実施体制の充実
8	情報化推進委員会	41 運営体制	16年度委員会における経常的経費の要求書(案)作成 九州工業大学情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ・不正アクセス防止に関する規則等の見直し検討 ネットワーク・セキュリティ管理機構の設置 情報モラル教育の充実 ロータスノーツ作業部会の設置及びロータスノーツの全学運用に向けての作業実施(全学的な大学評価用データベース構築を支援するため)
9	職員レクリエーション委員会	(回答なし)	(回答なし)
10	放射線障害防止委員会	(回答なし)	(回答なし)
11	セクシュアル・ハラスメント防止委員会	(回答なし)	(回答なし)
12	財務委員会	45 財務	15年度予備費の配分について審議 15年度間接経費の執行計画について審議 16年度予算について審議
13	施設環境整備委員会	48 施設・設備整備	国立大学法人化にあたり、施設マネジメントを推進するため、施設環境整備委員会のもとに検討部会を設置し、施設マネジメントに関する専門的事項を検討し、施設整備、管理運営等について抜本的見直しを行う。
14	研究協力委員会	21 研究水準及び研究の成果等	大学評価・学位授与機構の評価に対する改善の取組
		22 研究の実施体制等	大学評価・学位授与機構の評価に対する改善の取組
		33 産学官連携	大学評価・学位授与機構の評価に対する改善の取組 件数等の見直し
		41 運営体制	大学評価・学位授与機構の評価に対する改善の取組 各専門部会の見直し
15	発明委員会	-	(廃止済み)

	委員会名	活動内容の分類	活動予定
16	科学教育研究室運営委員会	(回答なし)	14年度及び15年度、本委員会は開催実績がなく、研究生の受入等についても、決裁で受入れ承認しており、特に問題はない。廃止する方向で考えている。
17	社会貢献活動委員会	31 初等中等教育貢献	自己評価の実施 16年度事業の再検討と計画の立案
		32 社会人再教育	自己評価の実施 16年度事業の再検討と計画の立案
18	地域共同研究センター運営委員会	42 教育研究組織	インキュベーション施設の設置に伴う、規程の制定等 機器分析センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとの統合について検討
19	機器分析センター運営委員会	33 産学官連携	奨学寄附金の受入れについて検討
		34 地域発展貢献	企業からの依頼分析に対応するための料金表の設定について検討
		35 国際交流・開発途上国支援	韓国昌原大学の共同実験実習館と機器分析センター間の研究学術交流について検討
		45 財務	15年度の予算案及び14年度の決算見込みの審議 国立大学法人化後の予算配分法などの検討
		48 施設・設備整備	17年度概算要求、特別設備費などの審議
20	スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会	41 運営体制	学内の教職員に多く利用してもらうため、スペース・コラボレーション・システム活用例のポスター作成、学内ホームページに掲載する等、広報に力を入れる。 運営体制をスムーズにするため、受信中の装備を操作する体制の充実、戸畑で受信するAV教室は授業でよく使用するため他の場所で受信する等の検討
21	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会	13 教育の実施体制等	研究成果報告会の実施
		21 研究水準及び研究の成果等	各研究プロジェクトによる研究進捗状況発表会の実施
		22 研究の実施体制等	非常勤研究員の補充 研究プロジェクトの推進
		45 財務	予算要求書の作成
		47 情報公開・広報	16年2月にサテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーのセミナー室で1日の予定で、15年度の研究進捗状況公開報告会を学内外に実施。海外研究開発動向調査報告、研究助成を受けた大学院生の研究成果発表を含む。
		49 安全管理	15年7月に実施された労働安全衛生法該当設備の調査結果の報告並びにその後の独自調査で問題となった部分について整備
22	教育方法等開発委員会	13 教育の実施体制等	FD報告書の作成、授業相互参観
23	大学院委員会	13 教育の実施体制等	他大学との遠隔教育(単位互換)の充実 厳格な成績評価の検討
24	教務委員会	12 教育内容等	学則の一部改正、JABEE対応のカリキュラムの検討
25	留学生委員会	35 国際交流・開発途上国支援	16年度短期留学推進制度(受入・派遣)に係る奨学金支給割当について審議 16年度大学推薦による国費外国人留学生の推薦について審議
26	国際交流会館運営委員会	35 国際交流・開発途上国支援	国際交流会館入居者の選考(16年4月入居分)
27	学生委員会	14 学生支援等	学生生活実態調査による学生のニーズの把握 授業料免除・奨学金制度等、経済的支援の改革 就職支援体制の充実 課外活動の充実と指導教官の支援方策 試験の不正行為に係る懲戒規程及び取扱い指針等の学内統一

	委員会名	活動内容の分類	活動予定
28	保健センター運営委員会	14 学生支援等	健康管理に対する意識の向上、結核とSARS等の知識の啓発 学生と教職員の健康診断の受診率向上のための啓発 ホームページの充実整備
29	入学試験委員会	12 教育内容等	特別選抜試験合格者の選考 一般選抜試験の実施並びに合格者の選考 18年度以降の教科・科目等の選定 個別審査による入学資格の認定について審議
30	附属図書館委員会	13 教育の実施体制等	情報リテラシー教育について教育担当部局と協議
		32 社会人再教育	ボランティア制度整備について検討(16年度から実施予定)
		34 地域発展貢献	ボランティア制度整備について検討(16年度から実施予定)
		43 人事	定員削減・国立大学法人化に向けた人的資源の再配分を検討
		44 事務	定員削減・国立大学法人化に向けた事務の集約を検討
		45 財務	電子ジャーナルの共通経費化について検討
		46 評価	内部・外部評価の在り方について検討
		47 情報公開・広報	100周年に向け、本学の歴史資料の収集整理と公開について検討(16年度から実施予定) ホームページの再構築について検討
		48 施設・設備整備	分館書庫(集密書架)整備について検討
31	情報科学センター運営委員会	41 運営体制	各学部との連携は良好であるが、さらに要望を汲み取り対応するよう検討
32	マイクロ化総合技術センター運営委員会	42 教育研究組織	研究体制及び研究支援体制をより一層充実させて本学の特色を増すために、技術職員等の配置を検討
33	地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム	31 初等中等教育貢献	出前講義による青少年教育(「出前講義の利用・促進」、「土曜サイエンス講座」)、ものづくり体験講座(「最先端技術とものづくり」、「本物ものづくり教室:ゆめをかたちに」、「サイエンスキッズ」、「小中学生のための実験方法・実験機器の共同開発」)、遠隔講義システム基盤ソフトウェアの開発と小中学校における実施試験の実施 自己評価の実施 15年度地域貢献特別支援事業費実績報告書の作成 16年度事業の再検討と計画の立案
		33 産学官連携	起業家育成塾、産・学・官連携による新産業創出推進事業(「環境・情報セミナー」、「技術交流サロン」及び「IT関連施設の活用事業」)の実施 自己評価の実施 15年度地域貢献特別支援事業費実績報告書の作成 16年度事業の再検討と計画の立案
		34 地域発展貢献	産業技術博物館構想支援事業、地域貢献事業の情報発信サービス事業、留学生を活用した地域交流事業、学・官連携による危機管理体制の構築及び北九州エコシティ形成のための都市緑地の生態学的機能評価及びネットワークの構築の実施 自己評価の実施 15年度地域貢献特別支援事業費実績報告書の作成 16年度事業の再検討と計画の立案
34	営利企業役員等兼業審査会	43 人事	未定(個々の申請の度に開催)
35	100周年記念事業計画委員会	41 運営体制	100周年記念事業の計画立案

来年度以降の委員会体制について

1. 今後の全学委員会のあり方に関する各委員会からの意見

今後の全学委員会の再編に向けて、各委員会や教職員個人の意見を自由に求めた。(本件は評価対象外である。)全学委員会全体のあり方や、自らの委員会のあり方についての意見が述べられているので、以下、論点を紹介する。各委員会から提出された意見の全文は資料 26 に掲載している。

(1) 全学委員会全体のあり方について

構成員の役割と責任を明確化し、機動的な活動、効率的な運営を実現させることが必要。国立大学法人化後は学長のリーダーシップが不可欠であり、ある程度の案件は学長を中心とする執行部で迅速な判断が要求されるため、できる限り委員会は精選することが必要。

全学委員会の委員長は、理事(副学長)、経営協議会、教育研究評議会の構成員が務め、常に役員会、経営協議会、教育研究評議会との連携を図ることが必要。特に経営協議会及び教育研究評議会には学長特別補佐を構成員とし、理事(副学長)及び学長特別補佐が全学委員会の委員長にあたることが望ましい。

大学全体(学部と大学院)の審議を行う場合の委員会のスリム化を検討すべき。(教務委員会と大学院委員会、教育方法等開発委員会は合同会議を開催した。)

副学長が委員長のものではできたら統合して開催する合同委員会が効率的。

組織や教育、研究等のカテゴリーを横断し、機動的、戦略的に大学運営を決する組織・委員会が必要。この業務に耐えられる人材の確保と養成も必要。

意思決定のお墨付きの存在でしかない委員会は1つの委員会に統合し廃止すべき。

入学者選抜方法や教育課程のあり方など、調査研究に長期間を要するものについては、長期にわたり専門家として委員会活動を行えるよう組織を改めるべき。

全学委員会には事務系職員を構成員として配置し、事務組織との連携強化を図り効果的な運営を行うべき。

教員に従属する存在となっている事務職員について、専門性や経営への意識の向上を図り、経営に参加する組織に改める必要がある。

職員等の減少等により職員の仕事が多忙を極め又会議の日程の調整が難しくなるため、メール、チャット等の会議を多用すべきと思われる。そのために添付ファイルが共通で使える等、ソフトの共通化を検討すべき。

(2) 個別の委員会のあり方について

財務委員会

- ・国立大学法人に移行後は、自己収入と運営交付金で大学運営を行うこととなるため、財務戦略が重要となり、財務委員会の重要性も増すと思われる。

施設環境整備委員会

- ・大学の理念や目標に沿った施設運営の企画立案を行い、大学全体の施設整備方針を策定する委員会として本来あるべき姿に戻す必要がある。

研究協力委員会

- ・研究活動に関して状況の把握と活性化を行うための支援組織として、より効果的な体制に改革する必要がある。
- ・中期目標・中期計画（素案）に記載してある「研究戦略室」は、現在の研究協力委員会の機能を高めた組織と考えるべきであり、大学評価室と連携して教員の研究活動を把握・評価する体制を整備し、問題点に迅速に対応できるようにする必要がある。そのために、研究戦略室の構成員として、役員、部局長、学内共同教育研究施設長に加えて、関連する事務系職員の代表者及び学外の委員を加える必要がある。

社会貢献活動委員会

- ・地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチームで審議可能なものは移行した方が良い。
- ・審議事項が減少しているので、機能の見直しが必要。
- ・社会貢献のあり方や新企画の設定が必要。

機器分析センター運営委員会

- ・機器分析に無縁の部局からも委員の選出が行われており、審議に参加できないケースがある。委員選出方法の見直しが必要。

スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会

- ・スペース・コラボレーション・システムの管理運用等に当たる人材が不足しているので、この人材育成が検討課題となる可能性あり。
- ・インターネット等を使用した品質の高い遠隔講義が可能になりつつあるので、これらにも目を向けておく必要がある。

国際交流会館運営委員会

- ・4月及び10月に国際交流会館に入居する外国人留学生等の選考のみを行っている。他に審議すべき問題も考えられないので、留学生委員会と統合すべき。

学生委員会

- ・学生の教育、支援に関わる事項は相互に関連事項が多いため、学生委員会や教務委員会等を統合すべき。

情報科学センター運営委員会

- ・情報科学センターと学内他組織との意思疎通をより高めるため、運営委員会の活動をより活発にするなどの方法を検討することが必要。
- ・事務組織や図書館等との間の連携についても検討が必要。

地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム

- ・組織体制が弱いので改善が必要。
- ・実施事業の見直しも必要。

資料 26: 今後の全学委員会のあり方に関する各委員会からの意見

	委員会名	今後の全学委員会のあり方に関する意見
1	大学評価委員会	
2	同和問題研究委員会	
3	資料館運営委員会	
4	広報委員会	中期目標・中期計画(素案)の抜粋にもあるように、構成員の役割と責任を明確にして、機動的な活動に効果的な運営を実現させることが是非、必要である。
5	将来構想委員会	<p>国立大学法人化後は学長のリーダーシップが不可欠となり、多くの委員会を設置して議論するよりもある程度の案件は、学長を中心とする執行部でのトップダウン方式による迅速かつ確かな判断が要求されるため、できる限り必要な委員会に精選する必要がある。</p> <p>委員長は、理事(副学長)、経営協議会または教育研究評議会の構成員が委員長を務め、常に役員会、経営協議会及び教育研究評議会との連携を図る必要がある。特に、経営協議会及び教育研究評議会には学長特別補佐を構成員とし、理事(副学長)及び学長特別補佐を委員長とする委員会運営が望ましい。</p> <p>委員会には、事務系職員を構成員として配置し、事務組織との連携強化を図り、効果的な運営を行う。</p>
6	国際交流委員会	中期目標・中期計画(素案)の抜粋にもあるように、構成員の役割と責任を明確にして、機動的な活動に効果的な運営を実現させることが是非、必要である。
7	情報公開委員会	中期目標・中期計画(素案)の抜粋にもあるように、構成員の役割と責任を明確にして、機動的な活動に効果的な運営を実現させることが是非、必要である。
8	情報化推進委員会	
9	職員レクリエーション委員会	
10	放射線障害防止委員会	
11	セクシュアル・ハラスメント防止委員会	
12	財務委員会	現在の財務委員会は、文部科学省から予算示達された教育研究基盤校費及び教員研究旅費の予算配分方針及び部局別配当額の決定が主とした活動内容である。16年度から、国立大学法人に移行し、予算についても自己収入と運営費交付金とで大学運営を行うことになるため、財務戦略が重要となる。このため、財務委員会の重要性も増すことになるとと思われる。
13	施設環境整備委員会	<p>大学における施設は教育研究を支え、大学の理念や目標を具現化するための基盤として極めて重要である。</p> <p>本委員会は、大学の理念や目標に沿った施設運営の企画立案を行い、大学全体の施設整備方針を策定する委員会として本来あるべき姿に戻す必要がある。</p> <p>現在多くの時間を割いている共用利用スペースの審査等を、迅速に処理するシステムを本年度中に構築する予定である。</p>
14	研究協力委員会	<p>研究協力委員会の現在の役割は、様々な研究に関する関連規則の改正、研究支援のための諸施策の立案と実施、研究活動状況の把握、学内共同教育研究施設の活動に対する活性化策の検討、本学主催の国際シンポジウムの支援などである。中期目標・中期計画では、本学における研究活動を多面的に活性化するための項目が多数記載されている。したがって、研究協力委員会は、研究活動に関して状況の把握と活性化するための支援組織として、より効果的な体制に改革する必要がある。</p> <p>中期目標・中期計画(素案)では、「研究戦略室(仮称)を設置し、研究マネジメント機能を強化する。(2(2)ア)」と記載してある。研究戦略室は現在の研究協力委員会の機能を高めた組織と考えるべきである。特に、大学評価室と連携して教員の研究活動を把握・評価する体制を整備し、かつ問題点に対して迅速に対応できる体制に変革しなければならない。そのためには、研究戦略室の構成メンバーとして、役員、部局長、学内共同教育研究施設長に加えて、関連する事務系職員の代表者(諸施策を実行する担当者)及び学外の委員を加える必要があると考えている。</p>
15	発明委員会	
16	科学教育研究室運営委員会	
17	社会貢献活動委員会	<p>社会貢献活動委員会の審議事項中、地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチームに渡せるものは渡したほうが良い。</p> <p>社会貢献活動委員会で審議する事項は減少しているため、存続意義として機能の見直しが必要である。</p> <p>社会貢献のあり方や新企画の設定が必要とされる。</p>
18	地域共同研究センター運営委員会	

	委員会名	今後の全学委員会のあり方に関する意見
19	機器分析センター運営委員会	全学の委員会であるので情報工学部、工学部、生命体工学研究科から委員の選出がなされる。機器分析に全く縁のない委員の選出が行われ、審議に参加できないケースもままある。委員の選出方法に例えば、機器分析センター利用者などの条件を付けるべきかもしれない。積極的に機器分析センターの将来を議論できる委員会であって欲しい。
20	スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会	(職員等の減少等により職員の仕事が多忙を極め、また会議の日程の調整が難しくなるため、メール、チャット等の会議を多用すべきと思われる。そのためには添付ファイルが共通で使える等、ソフトの共通化を検討されたい。) スペース・コラボレーション・システムの管理運用にあたる人材や利用技術を持った人材が不足している。講習会などによって、利用者と利用技術を持った人材を、もっと育てることが検討課題の1つになるかもしれない。また、衛星通信を使わずに、インターネットなどを使って品質の高い遠隔講義が可能になりつつある。これらの新しい技術にも目を向けておく必要がある。
21	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会	
22	教育方法等開発委員会	大学全体(学部と大学院)の審議を行う場合の委員会のスリム化の検討が必要。今年度において、「厳格なる成績評価」の検討の際に教務委員会、大学院委員会と教育方法等開発委員会の3委員会での合同委員会を開催した。
23	大学院委員会	全学の委員会で、副学長が委員長の場合は、できたら統合して開催する合同委員会が、効率的。
24	教務委員会	大学全体(学部と大学院)の審議を行う場合の委員会のスリム化の検討が必要。今年度において、「厳格なる成績評価」の検討の際に教務委員会、大学院委員会と教育方法等開発委員会の3委員会での合同委員会を開催した。
25	留学生委員会	
26	国際交流会館運営委員会	国際交流会館運営委員会は、4月及び10月に国際交流会館に入居する外国人留学生等の選考を行うため、年に2回程度委員会を開催しているが、その他の活動は特にしていない。今後、国際交流会館の管理運営等、この委員会で特に審議する必要がある問題も考えられないので、簡素化を図るため、この委員会を留学生委員会に統合する。
27	学生委員会	学生の教育、支援に関わる事項については相互に関連事項が多いため、学生委員会や教務委員会等を統合し、議論することが望ましい。
28	保健センター運営委員会	
29	入学試験委員会	
30	附属図書館委員会	組織や教育、研究等のカテゴリーを横断した、機動的、戦略的に大学の運営を決する組織・委員会が必要。この業務に耐えられる人材の確保と養成も必要。 各委員会委員が、その委員会に付託された運営・審議事項を、当該運営に関してどれだけの認識と責任を意識しているか不明。多くの委員会が意志決定のお墨付きの存在でしかない。このような委員会は、1つの委員会に統合し廃止すべき。 一方、入学者選抜方法や教育課程の在り方など、調査研究に長期間を要するものについては、輪番制ごとき委員の推薦方法を改め、長期にわたりその方面の専門家として委員会活動を行えるよう組織を改める。 教官に従属する存在となっている事務職員の専門性や経営への意識の向上を図りつつ、経営に参加する組織に改める。
31	情報科学センター運営委員会	現在、運用委員会などが活動を停止しており、情報科学センターが持つ正式な学内他組織との意見交換の場所は本運営委員会のみである。情報科学センターと学内他組織との意思疎通をより高めるため、運営委員会の活動をより活発にするなどの方法を検討することも必要かもしれない。また、事務組織や図書館等との間の連携についても、今後検討を要すると思われる。
32	マイクロ化総合技術センター運営委員会	教育支援ができており、研究成果も挙げている。また、外部資金獲得も順調に延びており、現状の体制で特に問題ないと考える。
33	地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム	現組織体制は弱いので、改善する必要がある。 実施事業の見直しも必要である。
34	営利企業役員等兼業審査会	
35	100周年記念事業計画委員会	

2. 今後の全学委員会の構成や運営に関する提案

はじめに述べたように国立大学法人九州工業大学となることにより、大学の本来の使命である教育研究により大きなエネルギーを注ぐ必要性がこれまで以上に高くなる。また大学の自己責任の下に意思決定を機動的かつ効果的に行わなければ生き残りが危うくなる。これらの2つの方向はいずれも教職員の意識改革の必要性及び全学委員会の簡素化・効率化の必要性を示唆している。このような背景の下に総括評価専門部会で審議を行った結果、下記の提案を行いたい。

(1) 簡素化の基本的考え方

委員会数及び構成員数

国立大学法人になれば、議論するにはコスト（時間×人数×人件費単価）がかかることを意識し、このコストを削減することで本来の教育研究のためにより多くの時間をさけるようにすることが必要である。議論のための時間を増やしてもその効果は逡減的であるのに対し、教育研究のための時間を増やすとその効果は少なくとも比例的に増大すると考えられる。このため、委員会数を減らすと同時に各委員会の構成員数を減らすことが効果的である。

ただし審査や安全対策などのように、社会的対応の観点から置かなければならない委員会もあることに留意が必要である。

委員長・構成員の選任方法

学長、理事、副学長、学長特別補佐、学内共同教育研究施設長などが委員長になることにより、執行部によるすべての全学委員会の状況把握を可能にし、大学運営を機動的・効果的に行えるようにすることが望ましい。また、原則として部局委員会の委員長が全学委員会の構成員になることが適切と思われる。これにより学部や研究科を代表して責任ある発言ができ、機動的・効果的な委員会運営が可能になるものと考えられる。

運営・意思決定方法

学内の実状や教職員の意見を参考にしつつ戦略会議等で大学の基本方針を議論し、役員会等で決定し、この基本方針に沿って全学委員会で具体策を立案し、これを事務組織が実行するという意思決定過程が適切と考えられる。これにより、各委員会において当初から方向性のある議論が可能となり、効率的な委員会運営が可能となると思われる。

なお、委員会を簡素化すると、多くの教員は全学委員会に関与しなくて済むようになる。しかしながら情報は全教職員が共有すべきであり、全ての委員会の規則や議事録をグループウェア等に掲載し、これに対していつでも誰でも意見を述べられるようにすることが必要である。

委員会運営の合理化策

委員会の日程調整は事務職員、教員の双方にとって負担となっている。このため、たとえばグループウェア等を活用して、他委員会や学内行事との日程重複が起きぬよう留意しつつ簡便に日程調整が行える環境を築くことを検討する必要がある。

また、委員会用の資料作成・準備は事務職員にとって負担であるのみならず紙資源の無駄使いでもあり、さらに資料保管のためのスペースや労力、資料を探し出す労力は事務職員、教員双方にとって大きな負担である。このため、グループウェアに会議資料を掲載し、各自がパソコン等のモニター画面を見ながら審議を行ったり、必要時に過去または審議予定の資料を各自で参照・プリントアウトできるようにするなど、会議の電子化を図ることが必要である。

また、現状では引継ぎが不十分なため、過去の経緯の説明や確認に時間が取られるなど、非効率な会議運営となっている状況が見受けられる。このため、委員会構成員、委員会担当事務職員ともに引継ぎをきちんと行うことが必要である。特に、委員会構成員交代の際には、前任者が後任者に委員会の役割やこれまでの審議状況等について説明するとともに、委員会担当事務職員から後任者に対し、委員会規則や名簿、審議経過説明資料等を必ず送付するようにする必要がある。併せて毎年度当初の会議において同様の資料を配布し、委員長から説明を行って、委員会構成員全員が委員会の役割等を再確認する機会を持つことが望ましい。

(2) 簡素化の具体的方策

評価結果において述べた提言のポイント(p.5～p.44)を、下記の観点別に分類し次ページに再掲した。これらは上記の基本的考え方を具体化したものに相当している。委員会の再編作業や再編後の活動においてはこれをチェックリストとして活用し、多くの提言が参考とされることを期待する。

< 提言のポイントの観点別項目 >

- 全学委員会の位置づけ
- 親委員会と子・孫委員会の関係
- 委員構成
- 個別委員会のあり方
- 効率的運営方策
- 問題点等の把握・改善方法
- 事務組織の関わり方・要望

観点別・提言のポイント

提言のポイント	掲載ページ
全学委員会の位置づけ	
委員会形式で全学的な活動を行う組織は、全て全学委員会として位置づける。	5
全学委員会に関する大綱的規則を制定する。	5
大学として社会的ニーズに応えていく必要があることを、委員会活動においても十分意識して活動に取り組む。	36
親委員会と子・孫委員会の関係	
子・孫委員会について、特に1親委員会に4つ以上設置しているものを中心にその必要性を検討する。	7
開催実績が全くない子・孫委員会は、廃止または臨時設置について検討する。	13
開催回数が少ない子・孫委員会は、親委員会がその活動を担うことや、臨時設置とすることにより廃止できないか検討する。	13
各親委員会が戦略立案機能のほかに実務機能を有することが可能または適切かどうか見極めつつ再編を行う。	13
委員構成	
構成員数及び官職指定の適切なあり方について、官職指定者の割合が大きい委員会を中心に検討する。	8
委員会における教授以外の教職員所属率を高めることについて検討する。	9
委員の選任は、適任者の選任と特定教職員の過重負担軽減の両観点を考慮し行う。	10
委員会以外の職務の重みにかんがみ、副学長や学部・研究科長の所属委員会を精選する。	10
個別委員会のあり方(1)	
同和問題研究委員会は基本的に今後も常置とする。	11
情報公開委員会は、社会に対する責任の観点から今後も常置とする。	11
科学教育研究室運営委員会は廃止する。	11
セクシュアル・ハラスメント防止委員会は、今後も同機能を有する委員会を設置する方向で、その他のハラスメント問題にも対応する委員会としての再編可能性を検討する。	12
職員レクリエーション委員会は、機能を事務組織に移管し廃止することについて検討する。	12
スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会は、事務的な機能を事務組織へ移管した上、全学委員会としての位置づけの適正さについて検討する。	12
放射線障害防止委員会は、前年度の活動内容と今年度活動実績がない理由を考慮しつつ、来年度のあり方を検討する。	44
活動内容に比較的類似傾向がある委員会については、統合の可能性を検討する。(留学生委員会 - 国際交流会館運営委員会 - 学生委員会、教育方法等開発委員会 - 大学院委員会 - 教務委員会、社会貢献活動委員会 - 地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム)	30
学内共同教育研究施設等の運営委員会については、全学にわたる活動ではなく各施設の運営を審議するという性格を考慮し、全学委員会とは別の運営組織として位置づけることについて検討する。	30
教育の成果に関する活動を担う委員会を明確に位置づける。	17

提言のポイント	掲載ページ
個別委員会のあり方(2)	
活動の実績があがらなかった委員会は、活動充実策を検討するか、あるいは当該活動の必要性が少ない場合は委員会の統合または廃止を検討する。	20
活動の効果がなかった委員会は、効果が現れるよう、まずは当該活動の実施に前向きに取り組む。	36
効率的運営方策	
承認行為を主とする短時間の会議を削減するため、子・孫委員会による代決制度を積極的に取り入れる。	16
対面式会議にこだわらず、書面会議を積極的に取り入れる。	16
会議前の資料配布・一読を励行し、会議上での資料説明時間の短縮や意見準備を心がける。	16
部局長会議及び評議会での審議・報告案件の扱い方についてグループウェア等に掲示するなど、学内の意思決定手続き方法を全教職員に対し周知し理解促進を図る。	27
規則等の形式的改正事項については、部局長会議や評議会における個別規則等の審議を改正趣旨の審議や報告に代え、具体的な資料提出や説明を省略する。	27
委員会の企画・立案機能を高めるため、ルーティーンワーク的活動のうち可能なものを事務組織等へ移管することや、委員会を開催せず教員と事務系職員数名が協力して専門的に業務処理していく体制を構築することについて検討する。	30
グループウェア等を活用し教職員が委員会に関する情報を常時閲覧・確認できるようにする。	5
問題点等の把握・改善方法	
自分の委員会以外の意見を積極的に取り入れ問題点等を把握する。	23
各委員会ごとに、毎年一定時期に活動状況を振り返りその後の活動に生かす取組を行う。	23
改善策の検討にあたっては、他委員会や各種組織・機関と積極的に連携する。	25
目標や目標値を設定するなど、具体的なビジョンを持ち活動するようにする。	25
事務組織の関わり方・要望	
学内共同教育研究施設等の運営委員会については、事務組織によるサポート体制を強化する。	30
委員会担当の事務職員は、委員構成や開催状況等を確実に把握しておく。	35
事務職員は、担当委員会には責任を持って出席し、審議内容を十分に把握しておく。	35
事務組織は、積極的に大学運営の改善策等を企画・立案し委員会に提案するようにする。	35
事務組織は、委員会において積極的に発言し実質的な面で活動のサポートに努める。	35
事務職員が委員会業務の遂行上電子化などの改善を望んでいることを受けとめ、教職員が前向きに取り組む。(ワープロ・計算ソフト等の共通使用環境の構築、グループウェア等の活用による会議日程調整作業の簡便化、部局推薦委員による部局代表としての立場の再認識)	35
委員会規則の制定・改廃・管理や構成員の任期管理等、全学委員会に関する事務作業のあり方を抜本的に見直し、効率化と責任体制の明確化を図る。	35

全学委員会 審議事項等一覧

(平成 16 年 2 月現在)

	委員会名	委員会の設置が定められている規則・要項等の名称	規則・要項等に定められている審議事項等
1	大学評価委員会	九州工業大学大学評価委員会規則	自己評価等の実施に関し企画立案すること。 自己評価等の実施に関すること。 自己評価等の報告書の作成、結果の公表に関すること。 学外者の検証に関すること。 大学評価・学位授与機構への対応に関すること。 大学評価システムの調査研究に関すること。 調査研究成果の公表・提供に関すること。 その他学長の諮問する事項
2	同和問題研究委員会	九州工業大学同和問題研究委員会規則	同和問題の調査、研究及び資料の整備に関すること。 同和問題の啓蒙に関すること。 その他同和問題に関すること。
3	資料館運営委員会	九州工業大学資料館運営委員会規則	資料の受入れ、整理及び保存に関すること。 資料の展示計画に関すること。 その他資料館の運営に関する重要事項
4	広報委員会	九州工業大学広報委員会規則	広報に関する基本方針に関すること。 教育課程その他教育及び研究の状況並びに運営諮問会議の審議その他組織及び運営の状況の公表の方針に関すること。 「九工大通信」の編集方針に関すること。 「九州工業大学ホームページ」の編集方針に関すること。 「九州工業大学学報」の編集方針に関すること。 その他広報活動に関すること。
5	将来構想委員会	九州工業大学将来構想委員会規則	将来構想の策定に関すること。 大学院及び学部の整備充実に関すること。 その他学長の諮問する事項
6	国際交流委員会	九州工業大学国際交流委員会規則	国際交流の基本的方策に関すること。 国際交流の推進に関すること。 その他学長の諮問する事項
7	情報公開委員会	九州工業大学情報公開委員会規則	情報公開に係る規程の制定及び改廃に関すること。 情報公開の実施体制に関すること。 開示・不開示の判断基準に関すること。 行政文書の開示・不開示に関すること。 開示実施手数料の減額又は免除に関すること。 不服申立てに関すること。 訴訟に関すること。 行政文書の管理に関すること。 その他情報公開の円滑な実施に関すること。
8	情報化推進委員会	九州工業大学情報化推進委員会規則	情報化推進のための基本方針に関すること。 情報ネットワークシステムの構築、管理及び運営に関すること。 情報化に係る施設設備の整備に関すること。 情報のセキュリティに関すること。 その他学長の諮問する事項
9	職員レクリエーション委員会	九州工業大学職員レクリエーション委員会規程	職員のレクリエーションの予算及び決算に関すること。 職員のレクリエーションの年間計画に関すること。 その他職員のレクリエーションに関すること。
10	放射線障害防止委員会	九州工業大学放射線障害防止委員会規則	放射線施設及びエックス線使用室の新設、拡充及び改廃等に関する事項 放射線障害防止に関する教育訓練の企画 放射性同位元素の取扱者、エックス線装置の使用者の認定 放射線障害の発生の防止について、必要な事項の調査に関する事項 放射線障害の発生の防止についての対策に関する事項 放射線施設に係る事業計画、実績報告の確認に関する事項 その他学長の諮問する事項

	委員会名	委員会の設置が定められている規則・要項等の名称	規則・要項等に定められている審議事項等
11	セクシュアル・ハラスメント防止委員会	九州工業大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規則	セクシュアル・ハラスメントの防止に関する研修・啓発活動の企画及び実施に関すること。 セクシュアル・ハラスメントに関する相談及び被害の救済に関すること。 その他セクシュアル・ハラスメントの防止及び対策に関すること。
12	財務委員会	九州工業大学財務委員会規則	予算の配分方針及び配分に関すること。 決算に関すること。 財源の確保及び運用に関すること。 その他学長が諮問する事項
13	施設環境整備委員会	九州工業大学施設環境整備委員会規則	施設の将来計画に関すること。 基幹・環境の整備に関すること。 施設の有効活用に関すること。 環境保全に関すること。 その他学長の諮問する事項
14	研究協力委員会	九州工業大学研究協力委員会規則	学術研究助成のための基本的方策に関すること。 産学連携の推進に関すること。 大学の知的資源の活用に関すること。 研究資金の獲得に関すること。 その他学長の諮問する事項
15	発明委員会	九州工業大学発明委員会規則	学長の諮問に応じ、本学教官等の発明に係る特許を受ける権利の帰属等に関し、審議する。
16	科学教育研究室運営委員会	九州工業大学科学教育研究室規則	科学教育研究室の事業を円滑に推進 (科学教育研究室の目的:科学教育研究室は、小学校、中学校及び高等学校の理科教育の担当教員に対し、理科教育に関する基礎的研究を行う機会を与え、もって理科教育担当教員の資質を向上し、その指導力の強化をはかるとともに科学教育の振興に寄与することを目的とする。)
17	社会貢献活動委員会	九州工業大学社会貢献活動委員会規則	公開講座及び認定公開講座に関すること。 出前講義に関すること。 工学部、情報工学部及び生命体工学研究科並びに学内共同教育研究施設等が実施する社会貢献活動に関すること。 その他学長が諮問する事項
18	地域共同研究センター運営委員会	九州工業大学地域共同研究センター規則	運営の基本方針に関すること。 教官の人事に関すること。 予算概算の基本方針に関すること。 その他運営に関すること。
19	機器分析センター運営委員会	九州工業大学機器分析センター規則	運営の基本方針に関すること。 教官の人事に関すること。 予算概算の基本方針に関すること。 その他運営に関すること。
20	スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会	九州工業大学スペース・コラボレーション・システム事業実施要項	事業計画の策定に関すること。 事業の運営に関する基本的なこと。 その他事業の実施に関し、必要なこと。
21	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会	九州工業大学サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー規則	管理運営の基本方針に関すること。 教官の人事に関すること。 予算に関すること。 研究者の海外派遣に関すること。 外国人研究者の招へいに関すること。 利用に関すること。 その他運営に関すること。
22	教育方法等開発委員会	九州工業大学教育方法等開発委員会規則	教育の内容及び方法の改善に関すること。 その他学長の諮問する事項

	委員会名	委員会の設置が定められている規則・要項等の名称	規則・要項等に定められている審議事項等
23	大学院委員会	九州工業大学大学院委員会規則	大学院の教育研究組織に関する事 大学院に係る規則の制定及び改廃に関する事 大学院の管理運営及び連絡調整に関する事 大学院の学生募集に関する事 大学院制度に関する事 その他学長が諮問する事項
24	教務委員会	九州工業大学教務委員会規則	学部教育の基本方針と充実に関する事 学部教育の実施に係る学部間の連絡調整に関する事 その他学長の諮問する学部教育に関する事項
25	留学生委員会	九州工業大学留学生委員会規則	外国人留学生に関する事 学生の国際交流に関する事 その他学長の諮問する事項
26	国際交流会館運営委員会	九州工業大学国際交流会館運営委員会規程	入居者選考基準に関する事 入居者の選考に関する事 入居及び退去に関する事 その他国際交流会館の運営に関する重要事項
27	学生委員会	九州工業大学学生委員会規則	学生の福利厚生に関する事 学生の団体、学生活動及び学生生活に関する事 学生の厚生補導に関する連絡調整 学生の安全管理に関する事 学生の表彰(学業成績優秀者を除く。)に関する事 学生の懲戒に関する事 学生の福利厚生等施設に関する事 学寮の管理運営に関する事 その他学長の諮問する事項
28	保健センター運営委員会	九州工業大学保健管理センター規則	運営の基本方針に関する事 業務に関する具体的方策に関する事 年間事業計画に関する事 保健センターの専任の教官の人事に関する事 その他運営に関する必要な事項
29	入学試験委員会	九州工業大学入学試験委員会規則	入学者選抜試験(以下「入学試験」という。)の基本方針に関する事 入学試験の実施運営に関する事 入学試験合格者の査定に関する事 学生募集の大綱に関する事 入学者選抜の調査研究の基本方針に関する事 入学試験情報の開示に関する事 その他入学試験に関する重要な事項
30	附属図書館委員会	九州工業大学附属図書館委員会規則	附属図書館の運営に関する事項 図書館資料の選定に関する事項 その他附属図書館長が必要と認めた事項
31	情報科学センター運営委員会	九州工業大学情報科学センター規則	運営の基本方針に関する事 教官の人事に関する事 予算概算の基本方針に関する事 その他運営に関する事
32	マイクロ化総合技術センター運営委員会	九州工業大学マイクロ化総合技術センター規則	運営の基本方針に関する事 教官の人事に関する事 予算概算の基本方針に関する事 その他運営に関する事
33	地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム	九州工業大学地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム設置要項	本学の地域貢献の確立と機能の充実・強化を図るための方策に関する事 自治体と本学の連絡協議会等の設置に関する事 自治体と本学が取り組む地域振興プラン等の策定及び地域貢献特別支援事業費要求書の作成に関する事 地域振興プランの学内支援体制の確立に関する事 その他本学の地域貢献に関する事

	委員会名	委員会の設置が定められている規則・要項等の名称	規則・要項等に定められている審議事項等
34	営利企業役員等兼業審査会	九州工業大学営利企業役員等兼業審査会規則	技術移転事業者の役員等の兼業に関する事。研究成果活用企業の役員等の兼業に関する事。株式会社等の監査役の兼業に関する事。その他営利企業役員等兼業に関する重要事項
35	100周年記念事業計画委員会	九州工業大学100周年記念事業計画委員会規程	100周年記念式典・祝賀会の開催に関する事。100周年記念誌の発刊に関する事。100周年記念講演会の開催に関する事。100周年記念募金活動の実施に関する事。その他100周年記念整備事業に関する事。

全学委員会 構成員一覧

(注)「構成員数」と「官職指定者数」は平成 15 年 9 月 30 日現在。「委員会規則等に定められている構成員の内訳」は平成 16 年 2 月現在(平成 15 年 10 月以降の改正が反映されている)。

	委員会名	構成員数	官職指定者数	委員会規則等に定められている構成員の内訳
1	大学評価委員会	12	11	<ul style="list-style-type: none"> ・学長 ・各副学長 ・各学部長 ・生命体工学研究科長 ・部局評価委員会委員長 ・事務局長 ・学長が指名する者若干名
2	同和問題研究委員会	8	1	<ul style="list-style-type: none"> ・学長 ・各学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者 3 名 ・生命体工学研究科の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者 1 名 ・学長が指名する者若干名
3	資料館運営委員会	10	3	<ul style="list-style-type: none"> ・副学長(総務担当) ・附属図書館長 ・各学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者 3 名 ・生命体工学研究科の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者 1 名 ・事務局長
4	広報委員会	14	8	<ul style="list-style-type: none"> ・学長 ・学長特別補佐の中から学長が指名した者 1 名 ・各学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者 2 名 ・生命体工学研究科の教授、助教授及び講師の中から推薦された者 2 名 ・事務局長 ・学長が指名する者若干名
5	将来構想委員会	17	8	<ul style="list-style-type: none"> ・学長 ・各副学長 ・各学部長 ・生命体工学研究科長 ・各学部の専任の教授の中から推薦された者 3 名 ・生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者 3 名 ・事務局長
6	国際交流委員会	9	6	<ul style="list-style-type: none"> ・副学長(総務担当) ・副学長(産学連携担当) ・各学部長 ・生命体工学研究科長 ・学長特別補佐の中から学長が指名した者 1 名 ・各学部の専任の教授の中から推薦された者 1 名 ・生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者 1 名 ・事務局長 ・学長が指名する者若干名
7	情報公開委員会	12	6	<ul style="list-style-type: none"> ・副学長(総務担当) ・各学部長 ・生命体工学研究科長 ・附属図書館長 ・各学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者 2 名 ・生命体工学研究科の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者 2 名 ・事務局長 ・その他学長が指名する者若干名

	委員会名	構成員数	官職指定者数	委員会規則等に定められている構成員の内訳
8	情報化推進委員会	11	4	<ul style="list-style-type: none"> ・副学長(総務担当) ・附属図書館長 ・情報科学センター長 ・各学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者2名 ・生命体工学研究科の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者2名 ・事務局長 ・学長が指名する者若干名
9	職員レクリエーション委員会	12	1	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課長 ・保健体育を担当する専任の教官1名 ・保健センターの専任の教官1名 ・事務局長が推薦した者3名(うち1名は女子職員) ・附属図書館長が推薦した者1名 ・各学部長が推薦した者2名 ・生命体工学研究科長が推薦した者1名
10	放射線障害防止委員会	11	0	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線取扱主任者(戸畑地区及び飯塚地区各1名) ・健康管理医(戸畑地区及び飯塚地区各1名) ・各学部の専任の教授、助教授、講師の中から推薦された者3名 ・生命体工学研究科の専任の教授、助教授、講師の中から推薦された者1名
11	セクシュアル・ハラスメント防止委員会	12	7	<ul style="list-style-type: none"> ・学長 ・副学長 ・各学部長 ・生命体工学研究科長 ・各学部の専任の教授、助教授、講師及び助手の中から推薦された者2名(半数以上は女性とする。) ・生命体工学研究科の専任の教授、助教授、講師及び助手の中から推薦された者1名 ・保健センター-所長 ・その他学長が指名する者若干名(半数以上は女性とする。) ・事務局長
12	財務委員会	13	10	<ul style="list-style-type: none"> ・学長 ・各副学長 ・各学部長 ・生命体工学研究科長 ・学内共同教育研究施設の長の中から推薦された者1名 ・各学部の専任の教授の中から推薦された者1名 ・生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者1名 ・事務局長 ・会計課長
13	施設環境整備委員会	12	12	<ul style="list-style-type: none"> ・副学長(産学連携担当) ・副学長(学生担当) ・各学部長 ・生命体工学研究科長 ・環境科学センター長 ・学内共同教育研究施設の長の中から推薦された者1名 ・各キャンパス施設環境専門部会の部会長 ・事務局長 ・施設課長
14	研究協力委員会	12	9	<ul style="list-style-type: none"> ・副学長(産学連携担当) ・学部長 ・生命体工学研究科長 ・情報科学センター長 ・地域共同研究センター長 ・マイクロ化総合技術センター長 ・機器分析センター長 ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー施設長 ・学部及び生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者各1名

	委員会名	構成 員数	官職 指定 者数	委員会規則等に定められている構成員の内訳
15	発明委員会	7	0	・各学部の専任の教授、助教授、講師の中から推薦された者3名 ・生命体工学研究科の専任の教授、助教授、講師の中から推薦された者1名
16	科学教育研究室運営委員会	10	1	・主事 ・工学部の専任の教授の中から推薦された者3名 ・情報工学部の専任の教授の中から推薦された者3名 ・指導教官
17	社会貢献活動委員会	8	2	・副学長（産学連携担当） ・学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者各2名 ・生命体工学研究科の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者2名 ・事務局長 ・学長の指名する者若干名
18	地域共同研究センター運営委員会	12	2	・センター長 ・分室長 ・各学部の専任の教授の中から推薦された者4名 ・生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者2名
19	機器分析センター運営委員会	11	1	・センター長 ・各学部の専任の教授の中から推薦された者4名 ・生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者2名
20	スペース・コラボレーション・システム事業運営委員会	13	3	・情報科学センター長 ・各学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者3名 ・生命体工学研究科の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者2名 ・情報科学センター専任の助教授及び講師の中から推薦された者2名 ・研究協力室長 ・教務課長
21	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会	10	2	・九州工業大学サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長 ・施設次長 ・各学部の専任の教授の中から推薦された者3名 ・生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者2名 ・その他運営委員会が必要と認めた者
22	教育方法等開発委員会	12	4	・副学長（学生担当） ・学部長 ・生命体工学研究科長 ・学部及び生命体工学研究科の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者各2名 ・学長が指名する者若干名
23	大学院委員会	10	1	・副学長（学生担当） ・各研究科から選出された教授3名
24	教務委員会	9	1	・副学長（学生担当） ・各学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者4名
25	留学生委員会	11	1	・副学長（学生担当） ・留学生担当専門教育教官 ・日本語・日本事情担当教官 ・各学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者3名 ・生命体工学研究科の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者2名

	委員会名	構成 員数	官職 指定 者数	委員会規則等に定められている構成員の内訳
26	国際交流会館運営委員会	9	4	・副学長(学生担当) ・情報工学部長 ・留学生委員会委員の中から推薦された者各学部2名及び生命体工学研究科1名 ・学務部長 ・総務課長
27	学生委員会	11	1	・副学長(学生担当) ・各学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者4名 ・生命体工学研究科の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者4名
28	保健センター運営委員会	13	4	・所長 ・分室長 ・保健センターの専任の教官 ・副学長(学生担当) ・各学部の専任の教授の中から推薦された者3名 ・生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者2名 ・学務部長
29	入学試験委員会	15	6	・学長 ・副学長(学生担当) ・学部長 ・保健センター所長 ・学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者各4名 ・学長が指名する者若干名 ・事務局長
30	附属図書館委員会	8	2	・館長 ・情報工学部分館長 ・工学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者3名 ・情報工学部の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者2名 ・生命体工学研究科の専任の教授、助教授及び講師の中から推薦された者1名
31	情報科学センター運営委員会	11	1	・センター長 ・工学部の専任の教授の中から推薦された者4名 ・情報工学部の専任の教授の中から推薦された者4名 ・生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者4名
32	マイクロ化総合技術センター運営委員会	11	1	・センター長 ・各学部の専任の教授の中から推薦された者4名 ・生命体工学研究科の専任の教授の中から推薦された者2名
33	地域貢献特別支援事業実施プロジェクトチーム	34	4	・副学長(産学連携担当) ・工学部長又は工学部長が指名する者 ・情報工学部長又は情報工学部長が指名する者 ・生命体工学研究科長又は生命体工学研究科長が指名する者 ・総務課長 ・会計課長 ・研究協力室長 ・座長が教官の中から指名する者若干名 ・座長が事務官の中から指名する者若干名
34	営利企業役員等兼業審査会	8	3	・副学長(総務担当) ・地域共同研究センター長 ・各学部の専任の教授又は助教授の中から推薦された者2名 ・生命体工学研究科の教授又は助教授の中から推薦された者1名 ・総務課長 ・学長が特に必要と認める者若干名
35	100周年記念事業計画委員会	14	14	・学長 ・副学長 ・学長特別補佐 ・学部長 ・生命体工学研究科長 ・事務局長

「全学委員会の組織体制及び運営のあり方に関する自己点検・評価」 に関する審議経過

平成15年11月5日 第5回大学評価委員会

中期目標・中期計画（素案）において、「全学的な運営のための委員会を精選し、効率的かつ機動的な運営が実施できる体制を構築する」としていることを受け、全学委員会の現状を把握し、今後の望ましいあり方に向けた提言を行うことを目的として、「全学委員会の組織体制及び運営のあり方に関する自己点検・評価」を実施することを決定。

平成15年11月5日 部局長会議及び評議会

「全学委員会の組織体制及び運営のあり方に関する自己点検・評価」を実施することを了承。

（この間、全学委員会に対し組織体制や活動の実績等を把握するための調査を実施。）

平成16年1月22日 第4回大学評価委員会総括評価専門部会

全学委員会からの調査回答に基づき分析作業を行い、報告書骨子について審議。なお、第5回大学評価委員会総括評価専門部会までの間、電子メール上での意見交換を頻繁に実施。

平成16年2月12日 第5回大学評価委員会総括評価専門部会

報告書案について審議。

平成16年2月26日 第6回大学評価委員会

報告書案について審議。報告書決定。

大学評価委員会委員名簿

(平成16年2月現在)

役 職 ・ 職 名	氏 名
委員長 学 長	下村 輝夫
副学長 (総務担当)	石川 眞澄
副学長 (学生担当)	小林 史典
副学長 (産学連携担当)	松永 守央
工学部長	小林 敏弘
情報工学部長	児玉 孝雄
生命体工学研究科長	塚本 寛
工学部部局評価委員会委員長	石川 聖二
情報工学部部局評価委員会委員長	後藤万里子
生命体工学研究科部局評価委員会委員長	辻 輝生
事務局長	吉田 真言
情報科学センター (大学評価室) 助教授	小谷 利恵

大学評価委員会総括評価専門部会委員名簿

(平成16年2月現在)

役 職 ・ 職 名	氏 名
部会長 副学長 (総務担当)	石川 眞澄
工学部 教授	松永 守央
工学部 教授	加藤 光昭
工学部 教授	桑原 伸夫
情報工学部 教授	遠藤 勉
情報工学部 教授	中垣 通彦
情報工学部 教授	岡元 孝二
生命体工学研究科 教授	辻 輝生
生命体工学研究科 教授	栗生 修司
生命体工学研究科 教授	西尾 一政
総務課長	木塚 建一

【連絡先】

九州工業大学 大学評価室

〒804-8550 福岡県北九州市戸畑区仙水町 1-1

TEL: 093-884-3513

E-mail: dai-hyoka@jimu.kyutech.ac.jp